

1 議事日程(第2号)

(令和6年第3回久山町議会6月定例会)

令和6年6月4日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	阿部文俊	2番	久芳正司
3番	阿部哲	4番	本田光
5番	末松裕	6番	阿部恒久
7番	山野久生	8番	荒巻時雄
9番	佐伯勝宣	10番	只松秀喜

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

6番	阿部恒久	7番	山野久生
----	------	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(14名)

町長	西村勝	副町長	佐伯久雄
教育長	重松宏明	経営デザイン課長	小森政彦
会計管理者	横山正利	上下水道課長	平尾勇
福祉課長	稲永みき	都市整備課長	大嶋昌広
税務課長	川上克彦	総務課長	久芳浩二
町民生活課長	井上英貴	産業振興課長	阿部桂介
教育課長	江上智恵	健康課長	亀井玲子

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長	篠原正継	議会事務局書記	淀川裕和
--------	------	---------	------

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（只松秀喜君） おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（只松秀喜君） 日程第1、一般質問を行います。

久山町議会では、一般質問は一問一答方式を採用しています。

では、順番に発言を許可します。

2番久芳正司議員、発言を許可します。

久芳正司議員。

○2番（久芳正司君） 私は、一般質問として三つの事項を上げさせていただいております。

まず一つは、県道福岡直方線に沿った歩道拡幅についての質問をいたします。

令和5年3月定例会において、県道に沿ったレスポアール久山から上久原集会所付近までの歩道が非常に狭くて、危険であると訴えました。早速現地を見て、町としても歩道拡幅が必要であるとの判断の上、7月25日には福岡県土整備事務所に要望書を提出したとの報告をいただいております。現在の進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 現在の進捗状況につきまして、都市整備課長の方からご報告をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えします。

福岡県土整備事務所道路課の方より、令和6年3月8日付で回答を得ております。

回答の内容は、幅員狭小区間があるものの、歩行空間は確保してある状況であり、久山町内における事業実施箇所の進捗状況を踏まえながら検討してまいりますという県からの回答でございます。町としましては、早期に事業化されるよう、引き続き県土事務所へ要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳正司議員。

○2番（久芳正司君） 近所の人の話では、区画整理が行われ、住宅が増えたせいか、最近では中道を通らずにこの歩道を利用される方が多くなったと心配されております。福岡県土整

備事務所には、県内から数多くの要望が出されていると思われるが、ぜひともこの拡幅を急いでいただきたいとさらにお願いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 議員がおっしゃるとおり、県道沿いの歩道を通ってある方をお見かけすることもありますし、自転車等が通ってあるのも見ております。町の要望書の中で、A、B、Cというランクがありまして、その中でこの歩道拡幅についてもAランクで、重要な要望箇所として町の方でも挙げておりますので、再度事業化に向けてお願いをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳正司議員。

○2番（久芳正司君） 早速検討していただいて、ありがとうございます。ぜひとも早急な着工をお願いいたします。その件におきまして、一つ目の質問は終わります。

二つ目の質問に入ります。

戦没者慰霊碑の裏の管理状況について質問いたします。

慰霊碑裏の土地に、落ち葉や剪定枝、草刈り後の草などが山積みされているが、この場所は鎮守の森に囲まれた福岡久山相撲場があり、国登録有形文化財にも指定される若八幡宮がある。戦没者を<sup>まつ</sup>祀る戦没者慰霊碑、行政の要である役場が置かれておりますが、この一帯は町のシンボルとして守るべきではないかとお尋ねいたしますが。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今ご指摘の場所というのは、久山町における都市公園の久山総合グラウンド公園に位置付けている場所の中に、この都市公園の周辺を主に草、そして木を仮置きしている場所になります。実際、そういう都市公園の中に、糟屋地区においてもそういう木とか草を置くということは、実際現場としてあります。それで、ただなぜそういうことになってくるかということ、やはり一時仮置きをして搬出をしていくということになりますので、ある程度そういう費用面も踏まえ、労務も考えると、そういう場所が必要であるということをご理解をいただきたいなと思います。ただ、今後町の中において、ここだけの問題じゃなく、町有地とか、いろいろな民間の管理しているところ、町民の皆さんが農業関係、林業関係で管理しているものについても、同じくそれを処分するということに対しての問題はいろいろと挙がってきています。そういうものも含めた上で考えていくことが、今後重要じゃないかなと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳正司議員。

○2番（久芳正司君） 今の町長さんの話はよく分かりますが、現在のあの場所は、まだ今後も引き続きお使いになるところでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 先ほどお話をさせてもらいました。一応、そういう場所が、目ぼしいところが他にあれば、当然検討をしていくということは必要だと思いますし、一番問題、今現在もそういう除草とか<sup>せんてい</sup>剪定とか、ずっと続いていると。それで、費用面も考えると、一時仮置きをしないと、一回一回それを焼却所に持っていくとなると、かなりの費用がかかってくる。それをまた税金で負担してくるということにもなりますので、この都市公園内の中でもほかの場所があれば、そこのいい場所に設置するというのも一つだと思いますし、先ほどお話ししたように、全体的に見て、山田久原としてどういう対応をしていくかということも踏まえた上で検討をしたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳正司議員。

○2番（久芳正司君） 今町長さんがおっしゃるのは理解はできますが、ここは平地であり、ゴルフ場や池が望める素晴らしい所なんです。子ども連れでも安心して楽しめる場所ではないかと考えておりますので、町の広報などでPRしてでも、こういうところを大事にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 議員のおっしゃる話のごもつともだと思います。私も、緑がこういうふうに町の中にあるという場所というのはある程度限られていますので、そのために都市公園に設定してあるということになります。ただ、このごみを置く場所、これを調べたんですけど、20年以上前から実施しているというのも実際あります。それだけ、なかなか仮置きする場所がないというのも一点あったんじゃないかなと思っています。ただ、今議員がおっしゃるような、ここの公園という、緑というのを考えた場合については、できればその費用対効果というか、実際にお金がかかるという問題も解決した上で、この場所になれば、ほかの場所にあった方がいいとは私も思っていますので、その辺は考えていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳正司議員。

○2番（久芳正司君） 今後、処理の方をよろしく願いいたします。

それで、二つ目の質問は終わります。

三つ目の質問として、森林環境の保全と農地保全対策について質問いたします。

近年の町内の開発状況は、県道などの大きな道路の沿線には物流倉庫等が次々に建設され、森林や農地が減少している状況であります。時代の潮流のまま、物流倉庫等の建設を受け入れるまちづくりで進むのか、久山町独自の条例を制定して、官民が連携し、森林や農地を保全するまちづくりを目指すのか、今は岐路に立っていると思われる。町長として岐路として考えてあるのか、お伺いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、物流倉庫の関係ですね。特に、特積みという免許を持っている事業者の進出というのが、この福岡都市圏、かなり、久山町だけじゃなくても進んでいるというのは、皆さんの中でも目にされているという状況だと思います。これにつきましては、ある程度都市計画法というものに対しての規制というのが、用途制限にしる、無いというのが今の現状であり、町として独自にそれを制約していくというのはなかなか難しいというのが現実であるということですね。ほかの議会、また懇談会でも説明をさせていただいていますが、私としては、当然この久山町の農地、そして山、緑を守るとことはまず第一前提にあると、このまちづくりではあると思っています。その時に、やはりどうしてもそういう特積みが建つ場所というところについては、地権者のニーズ等もあり、法的に制限をかけるというのは難しいというのが現状です。それで、町独自でそれを条例化していくというのもなかなか、なかなかというより、用途を制限をするというのは難しいということになります。ただ、一方でそういう状況のときに、建てられる場所に対してじゃなく、今後農地に対してはいかに守っていくかということに対しては、今度の都市計画のマスタープランで町としてもしっかりと位置付けをしていこうと思っています。

それで、その中で今後大事なものは、やはり議員がおっしゃっているように、町が岐路に立っているというのは現実あると思っています。それは、農業を守っていく上で都市化というのに対して、そういう法律的には建てられるところに対して、いかにバランスを取っていくかというのがすごく大事になってくるのではないかと考えています。それで、今後はできるだけ大きな沿線沿いについては、農地も実際に転用されて、トラックヤードとかになっていますから、ある程度町の税収を上げるというふうになっていかなきゃいけないので、集約化をそちらにしていく。それで、生活環境というのは住宅を守っていくというようなまちづくりの方向で進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳正司議員。

○2番（久芳正司君） 町長のお話はよく分かりますが、まずは森林環境の保全についてですが、久山町は現在町長が推進されてあるCO2対策や、久山での木材利用に対応できる山

林は維持すべきである。しかし、奥になるほど勾配がきつく、成木になっても搬出できない山がたくさんあります。このような山を早めに治水できるような森林に変えるべきだと考えるが、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 実際、農地を守っていくにしろ、山が守られていかないと、そのつながりというのは生まれませんので、山をも守っていくという方針であることは間違いありません。それで、今後やはりまず久山町の製材というか、木を製材する分は製材していくという方向は議会でもお話しさせていただきました。それで、その木が流通していくということになったときに、どういうふうな管理をしていくかというのが出てくると思います。引き続き、ただ緑を守るために、治水、そして間伐等もしっかりとやっていくということは、今後の事業としてはやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。すいません、申し訳ありません。久芳正司議員。

○2番（久芳正司君） 今の件、よろしくお願ひいたします。

それでは、農地保全対策についてお伺ひいたします。

近年、町内にはトラック置場や倉庫を多く目にするようになりました。これまでは、町の政策として、自然環境と住居環境を調和し、発展することを目的として、町の約90%の面積を半ば強引ともいえる手法で市街化調整区域に指定、地権者は半世紀以上にわたってこの指定に従い、自然環境を守り抜いてきました。近年、家を建て、久山の住民となられた方は、電車もない、自家用車が唯一の交通機関と分かっている、今の自然環境があるから来たと言われます。法律が変わったから土地利用をされることも仕方ないで放任されるのか否か、お尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 法律上、先ほどお話しさせていただいたように、農地も同じであって、どうしても地権者の持っている権利、そして法律上の問題であれば、なかなか町が規制できるということはない面もあると思いますが、ある程度それは、先ほど言いましたように、都市化を誘導していく場所というのを明確にしていくというのが、まず一つの大事なポイントだと思います。それが、イコール農地を守ることにつながっていくと思います。今、私としてはそういうふう考えています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳正司議員。

○2番（久芳正司君） ぜひとも農地をしっかり守っていただきたいと考えております。

町は、建物に対して高さ制限をしておりますが、今は不平不満は出ておりません。また、町のマスタープランにも、自然を守る、農業を守る趣旨の文言を多く書き表されております。再度土地利用に対して制限を課すべきときではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 土地利用の制限ということに対してということになりますけれど、一方で町が推進するというのであれば、物流ではなく、やはり住宅地、人口を計画的に増やしていく。また、年齢構成を一定程度長い年数で保っていくためにも、住宅というのは必要だと思います。ですから、そういう土地利用の推進というのを中心に、町は進めていきたいと思います。

それで、あと一つは農地の保全につきましても、ある程度農業振興地域というのはしっかり守っていきますし、転用がそういう場合で住宅地等の転用もできない場所については、町としてもインフラとして捉えて、何らかの支援、新しい政策を打っていくということは今後重要なポイントになってくると理解しています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳正司議員。

○2番（久芳正司君） 農地保全対策として、これからは町の支援が必要だと考えております。山田の人は、山田の米はうまいと言われます。久原の人は、久原の米はうまいと言われます。結局、久山の米はおいしい米ではないかと思えます。町長は、久山の米はおいしいと思ったことや、耳にされたことはございませんか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 当然耳にしまして、私自身も実感していますので。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳正司議員。

○2番（久芳正司君） ありがとうございます。

それでは、久山のうまい米を町のブランドとして売り出していきたいと考えております。新しく特産物をつくるのではなく、米を一流の特産物に仕立て上げることが、農地を守ることに繋がっていくと思われれます。隣には、人口160万の福岡市が控えております。米を売り出せば、他の農産物もついて売れると感じております。西村町長の一大事業として捉えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 私も、久芳議員のお話の中にあるように、新たに特産物をつくってい

くということをやっていくよりも、いかに今あるものの付加価値を上げていくかということが大事だと思います。ただ、これは長年の農林業の問題でもあります。やはりそれをつくっていったとしても、それが1次産業の就業につながるほどの単価、値段で売れるということがないというのが今の農林業の問題です。それで、これに対して町としては、まずは久山町内で久山でできた米を消費してもらい、もしくはそういう場所をつくって、そういう米を町外の方々に実際に食べてもらって、そこから久山のブランドをつくっていくということを考えていかなきゃいけないと思っています。

それで、今、先ほどの質問にありました久山の緑が素晴らしいということで移住してきていただいている方というのは、かなりおられると思います、当然。ただ、一方でそれを守っていくというのも、実はその方たちにも担ってもらわなきゃいけません、消費者としてですね。ですから、そういうことを進めていく上で、町がある程度その政策を展開していくということは、ある程度農業に対して、林業に対しては、インフラとして、先ほど言いましたように、町として支援をしていく面はやっていかなきゃいけないと、そういうふうに考えています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳正司議員。

○2番（久芳正司君） 理解をさせていただいて、ありがとうございます。

最後の質問でございますが、農業対策として、民にはしっかりとした組織をつくらせる。官として、何らかの資金援助をすることが必要ではないかと考えておりますが、町長にお伺いします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） これは、長年の久山町の自然を守る、イコール農業をいかに守っていくかということに対しては、ずっと皆さんの中でも議論されてきましたが、有効な手というのはそこまで出てこなかったというのが実際あると思います。私は、ある程度やはりこれからは、企業の手を使っていくことは大事だと思います。町が農地を集約することは当然できません。企業の手を活用しながら、町が緑を守っていくために、いろいろな面で委託しながら、そしてそこに町民の1次産業の皆さんが関わっていただくという形をつくっていくというのは、一つの久山町としての今後の在り方かなとは思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳正司議員。

○2番（久芳正司君） 今までの町長さんのお答えに期待をして、私の質問を終わります。

○議長（只松秀喜君） ここで休憩に入ります。再開は10時。10時に再開いたします。



~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前9時51分

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君）休憩前に引き続き会議を開きます。

3番阿部哲議員、発言を許可します。

阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 3番阿部哲でございます。よろしくお願いします。

今回は、3問の質問をいたします。

まず、学校教科書のデジタル対応およびタブレット管理について。

次に、農業振興対策について。

3番目に、草場住環境整備および空き家対策について質問をいたします。

まず、1問目につきまして、学校教科書のデジタル対応およびタブレット管理につきまして、教育長に質問をいたします。

文部科学省は、2025年、来年度から中学校で使われる教科書の検定結果を公表しました。検定合格した教科書の97%がQRコードを記載し、1年生英語教科書では、QRコードの掲載量が現行版と比較して1.7倍増と、顕著であります。久山町の使用教科書のデジタル対応状況についてということでございますが、どのような教科書を考えてあるか、またどのようなデジタル教材の活用を考えてあるか、質問をいたします。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 現在、紙ベースの教科書の一部のページにはQRコードがついており、それをタブレットで読み取ることで、補足の説明や資料がタブレット上に映し出されたり、英語の音声が出て発音が学べたり、理科の星の動く様子の動画を見ることができたりと、タブレットを利用することで、紙だけの教科書では伝えることができなかった内容を今見たり調べたりすることで、学習効果を上げていくようになっていきます。そういう意味で、1.7倍というのはそういう意味だったというふうに思います。

久山町を含めた糟屋地区で使用している小・中学校の教科書は、国語の教科書以外はQRコードがついているものを使用しています。それとは別に、現在デジタル教科書も導入が広がっております。デジタル教科書は、まだ全ての教科の教科書を国は無償化配布しておりません。試行段階の時期と言えます。作成されている教科は、英語、国語、算数、数学と限定されており、配布学校数も市町で学校数の半分と限定されております。町としては、頂けるものは全て頂きたいと要望し、配布してもらっているところでございます。昨

年度は、山田小学校で算数のデジタル教科書を使用しました。これは、県から町内で1校だけ1科目配布されるように決まっていたため、山田小学校にさせていただきました。今年度は、配布される教科と学校数が増えたため、山田小学校が算数と英語、久原小学校が国語と英語、中学校は英語と数学のデジタル教科書を4月から使用しておるところでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今現在、使用されているということでお聞きしました。実際、デジタル教材は理科の実験手順を説明する動画などを作成したり、また英語では本文の読み上げ機能が標準化されるなど、いろいろな形で使われると思いますが、今後は量よりも、子どもにとって本当に必要なものは何なのかということを見極めることが必要ではなかろうかと思えます。そういう中で言いますと、教員の手腕ということになってくるわけです。そうした場合に、それぞれの教員によっては、クラスとか学年においてやはり教え方が少しずつでも変わってくるんじゃないかと。その辺が実際に子どものためになっているとか、いろいろなことが考えられると思いますが、その辺につきましてどう考えてあるのか、お尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 今、県でもそういった教員の研修等に力を入れておりますので、研修会がたくさん行われて、教員全体の力量というものはかなり上がってきていると捉えております。また、若い先生方は日頃からそういったものを使い慣れていますので、教えられずとも感覚的に使いこなしていくとあってあるというようなところも、顕著に捉えているところがございます。

それでも、久山町では町独自でICTの支援員を雇用しております。各学校を回って、先生方のサポートを行っています。サポートの内容は、まず授業の支援をしていくということが中心になっていますけれども、ほかにも教員研修や校務の支援、それからデジタル教科書が入ってきましたので、デジタル教科書の利用環境の整備など、校内のICT環境の整備、ほかにも教育機器のトラブル、苦手な先生方は、これが動かんとか、これはどうなっているのかというような問い合わせもありますので、そういう教育機器のトラブルの解消の支援などを行っているところがございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今、教育長の方が、次の質問の方の分も一緒に答えていただいたよう

でございますが、そういう指導の中で、どうしても先生の差が出てくるとか、いろいろなことも考えられるんじゃないかと。ある程度、統一化という形で指導していただければと思います。

次に、教員が教科書や教材を使いこなすためのサポート体制ということで、今教育長の方から説明がありましたけども、改めて再度生徒の指導においてそれぞれの子どもの特性や関心に気を配った授業を展開するには、準備の負担も増すのではと、併せてサポート体制。現状でも多忙な教員の状況が思われるわけですね。そういうことでサポート体制と実際に教員の勤務時間的なものと。そういうものも含めてどう考えてあるか、質問します。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 先ほど支援員のことについてはご説明させていただきましたけれども、各学校ではICTの得意な先生をICT教育推進の教員として任命されております。ICT支援員や指導主事も入りながら、年間5回、定期的にICT推進会議を開いております。その中で、各学校いろいろな先生方が実践される内容を共有できるように、ICTの授業における効果的な活用とか、事例や情報の共有を行っております。なかなか自分で全ての解説書を読みながら学んでいくことは難しいので、長けているもの、これはいいよというような使い方については、学校のそういう中で紹介し合って、すぐに学校で即時使えるような形にしております。

また、先ほど説明した町からのICT支援員については、これは原則としてプロポーザルを行って、仕事内容の提案を受けながら採用していますので、他市町に比べて充実していると思いますし、支援員のできる仕事の内容を把握した上で、学校の中で活用していただいているというような状況でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今、教育長の方から説明いただきまして、ICTでの支援、それから活用の充実をされているということで、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

3番目に入ります。

全国の児童・生徒に配備されたタブレットの端末につきましては、故障や破損といった事故が起きる確率が、一般向けに販売されるパソコンの約3倍であるとの民間調査がありました。久山町における実情および管理状況はどうなっているか、質問をいたします。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） タブレットは、カメラの機能も有しております。小学校低学年のタブレットの活用というのは、野外に出て昆虫を撮ったり、植物の写真を撮ったり、そういうふうな活用が割とたやすくできるので、そういう活用の仕方をしております。パソコン

と比べると持ち運ぶ機会が多いので、どうしても落としたりぶつけたりして、破損する、故障する機会が多く、今議員さんがおっしゃられたような、そのような数値になっていると思われま。現在、久山町の小・中学校では、1,148台のタブレットを配布しております。この5年間で26台の故障があります。全体では、故障の割合は2.3%になりますけれども、中学校だけを見ると1.1%であれ、学年が上がると故障は少なくなる、そういう失敗での破損とか、そういうものが少なくなるようです。全体的に本町の破損、故障は、他と比べると少ない状況だというふうに捉えています。学校では、鍵がかかるボックスで保管しておりますけれども、持ち帰りがあるときには、クッションのある専用のカバーに入れて持ち帰って、そういう破損ができるだけないような状況にして持って帰っていただいているというような状況でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） ほかに比べて少ないということ、それからまた、実際に故意に破損した場合ではない限りは、町の方で全て補償されているかと思えます。その辺の確認だけさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 今議員がおっしゃられたとおり、故意ということでなければ、状況を聞きながら、町の方で負担をしていくというようなことも考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） そういうことで、カメラの活用とか、いろいろな形で多く活用して、充実した教育を進めていただきたいと思います。

次、農業振興対策についての質問に入ります。

令和6年3月定例会一般質問で、農業振興の取り組みが進んでいない現状を踏まえた今後のまちづくりについて質問をしましたが、住む、食べる、学ぶ、働く、遊ぶという要素を生かし、人と物のつながりを含め、その好循環を生み出していく久山循環型社会をつくり出すことが、農業、林業につながる政策と説明をされました。実際に、具体的にどのような形の取り組みを進められているか、質問をいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 3月議会でもご質問をいただきました。実際、農業振興の取り組みというのは、私が就任して実際にいろいろな取り組みをやっています。ただ、なかなか皆さんにまだ共有できていないというものがありましたので、質問の中のイメージを抱いていただくために、少しどういう取り組みを今やっているかというのを、ここでお話しさせて

いただきたいと思います。

まず、農業というのは、やはり支援だけで付加価値を上げていくということに対する政策も今後必要だと、私も認識しております。そのためには、まずこの農地を維持しなければいけないということで、議会の方も皆さんに議決していただいて、令和4年度から水稻農業の補助を久山町は独自にやっています。令和6年度当初予算では約499万円を予算計上し、農地をまず守っていくという取り組みを展開しています。それに伴い、農家の生産する分についての費用軽減ということで、独自のマルチに対する支援とか、養蜂業の蜜源確保、そして農地の地力向上を目的とした蜜源レンゲの作付助成制度なども、本町として実施しています。また、生産者の支援だけでなく、今年度から、従来の化学肥料や農薬だけを頼るのではなく、使用する資源、要するに土ですね。そういうものも循環させていって作っていくという取り組みもスタートしています。一つご紹介すると、有機肥料である堆肥の利用拡大を図るために、堆肥の臭いを軽減し、質のよい肥料を作っていくという取り組みを畜産農家とともに実証しています。

次に、有害鳥獣も捕獲したイノシシ、鹿というのは、捕まえた後にその処分ということにも費用がかかります。これを民間企業とも連携して、イノシシ、鹿の、そういうものを肥料とかボタン脂に精製するとか、そういうことと、そしてその肉をペットフードにしていくなとか、そういう取り組みを今後スタートする、検討していくということになっています。これは、こういう費用が、有害鳥獣の処理に係る費用というのが、またその農業対策、林業対策へ回るといふことの効果もあると私は踏まえています。

あと、実際に後継者育成、技術継承というのが今後農林業も必要です。農業の面については、ソフトバンクグループと連携を行い、AIを活用したe-kakashiというデバイスセンサーを活用し、栽培ノウハウ、環境データ、そして作業生育記録など、スマート農業の実証も昨年からは始めています。それで、CO<sub>2</sub>の吸収量という計測もこの機械で実証していますので、これに伴い、久山町内で小麦の栽培というのも昨年度5,000㎡当たりやりました。それで、この小麦に対して、今後新たな農地確保につながるんじゃないかということで、近隣の小麦を生産している大きな自治体、そして焼酎の大きな、日本でも有数のメーカーとも今後、そういう小麦ができた場合についての販売等について、そういう生産の活用ですね、栽培、についても議論をしています。こういう取り組みを久山町の中では今年度やってきたと思っています。

もう一つ、有機栽培、そして減農薬というのが今後付加価値を上げていくということで、久山町の基幹産業である米がありますので、そのためには稲作を行った段階で、アイガモロボットというのを九州初で実証実験を企業としています。これにより、化学肥料、

農薬等についてをどのくらい抑えることができるのかというテストも始めています。

このような取り組みを今現在いろいろと実施しているという状況が、農業ではありません。それで、議員のご質問にある久山循環型社会というのはどういうものかなんですが、これから少子・高齢化でなかなか生産、それを消費していくというところも決まってきました。だから、ある程度町内にある資源を有効的に活用していくということが、国としても、サーキュラーエコノミーと言いますが、そういう方式を進めています。久山町にとっては、地域資源というのはやはり自然であったり、農業の生産物であったり、また人、資金等があると思います。これをいかに有効活用して、地域の活力を最大化していく、そして久山町の自立型の持続可能な社会、地域をつくること、それが久山循環型社会の目的だと私は思っています。

それで、そのためにはどういうことを展開していくかということで、食べる、学ぶ、遊ぶ、住む、働く、この五つの要素が今後久山町にあれば、人と物を循環する場所ができるということで、この五つの要素をつくっています。

具体的に一つの考え方をお話すると、食べるということのつながりはどこに効果があるかということと、地産地消、また地産地食だと思います。この場合、場所としては飲食店であったり、そういうものを販売する店舗であったり、給食も一つ入るでしょう。

次に、学ぶということになりますが、久山型の循環でいけば、自然学習というのがなるかなと思っています。場所としては、新たに緑の学校みたいなのをつくったり、今やっているてらこや、そして小・中学校も入るでしょう。そういうところになってくると思います。

次に、遊ぶということになります。

この遊ぶというのは、久山町の循環ということを考えて町の資源を活用するとなれば、自然体験ということがあるかなと思います。その場所というのは、公園であったり山であったり川であったり田園であったりということがあると思います。

次に、住むですね。

住むというのは、やはり木質化であったり緑化ということになると思います。場所につきましては、新たに久山町の中の新築住宅であったり空き家であったり、またそういうものを活用した家具、モデル家具であったりと、いろいろなところになると思います。

そして、最後に働くということは、これは当然就業であったり事業運営、また山、農地を保全することによって、それに関わって働くということになります。この場所については、今言った五つの要素の中に、各要素の場所であったり、そういう山を守っていく、川を守っていく、農業をやっていく機能であったり、そしてコワーキングと違ってそれぞれ

新しく起業する方の集まりであったり、そういうところの場所というのが今後想定されると。こういうことをいかに展開していくかということが私の、五つの要素をこの町で展開していくことが大事じゃないかという大きな方向性になります。

それで、いろいろな取り組みについては、先ほど話した農業の取り組み、こういうものも今後つながってくるんですが、一つの取り組みとしては、例えば久山町にある間伐材とか農業で出る草とか、そういうものを使って、バイオマスとして高機能バイオ炭というのを生成するというようなものをつくっていきながら、企業と連携して。それを久山の農業に活用していく。その農業で、その土でできたもので米と野菜を作りながら、今度は先ほど言った場所で、給食であったり飲食店であったり直売所であったり、そういうところに活用をしていくと。それで、この地産地消ということになったときに、最後に町民の皆さまがそこで食育も含めた上で展開していくと、この一連の流れ、こういうのを土からつくる未来の食プロジェクトと言っていますが、こういうものを展開していくというのが具体的な政策の中の一つにあると思います。ですから、今までは物と人をいかに消費するかということだったんですが、どのようにつくっていくか、そしてそれがつくられていくものの中で、その手前の段階でいかにそれも久山町の資源としてつくっていくかということをやっていくことが、付加価値を上げることになっていくので、林業も同じように、久山の木を使って久山町内の空き家を改修していく。それによって、そこに人が来ることによって、またさらに久山のもの、食べ物であったり、いろいろなものが消費されていくということになりますので、こういうことをやっていきたいと思います。それで、今こういう考え方が経済産業省のサーキュラーエコノミーパートナーズということで久山町も認定されていますので、この間もいろいろな議論をさせていただいたという状況になっています。

簡単で大まかな話としてさせていただきました。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今、たくさんの事業関係を説明いただきました。それで、実際にそれが、役場の中でいろいろな課に関係するものだと思います。それで、町長の思い、今言われましたいろいろなことが、こういうことにつながるんだ、こういうことと関連するというもののいろいろな形の、町長の頭の中だけの問題でしか聞こえないんですよ。それで、実際に町民も、今大体どういうことをされているか、どういうことを考えてあるかというのが分かっていない状況だと思います。今いろいろなことで取り組みをされていることと、実際に今後していくという構想と併せて、一緒にずっと説明がありました。そういうことをやはり表に出して、そしてまた役場の中でのその関係の課の連携と、併せて進めて

いつていただきたいと思いますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

まず、それぞれ当然農業課で、経営デザイン課とか、いろいろ担当のところについてはその事業というのはやっていますし、教育委員会もしっかり教育委員会としての事業、食育関係とかも展開していますので、今はその種をまいている段階だと思っています。当然、今みたいな話というのは、ある程度具体的になりつつあるので、その段階で皆さんに共有をしていく、町民の皆さんに共有していくことになると思います。

それで、職員に対する共有ということですが、私は実際、今議会等、懇談会がありますが、毎月1回そういう会を開いて、こういうお話をさせていただいています。課長会、庁議でも話をしますし、毎年年度納めには、こういう話と方針と今の状況は全職員に共有していますので、その辺については、私としてはずっとやっていくことも大事だと思って取り組んでいますので、それを伝えていくということは、これからはしっかりとやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 実際に今現在、職員の方にも伝えているということでお聞きしましたが、実際に久山循環型社会ということで、自分がどの位置にあるか、どういうことの種をまいているか、その辺がなかなか見えてこないんじゃないかなと思っています。町民に対しては、久山循環型社会をつくり出しますよという話だけで今、回っているわけですね。実際に今言われたいろいろなことを、今こういうこともしています、それから今後こういうことも考えていますということで、最終的にこれが循環型になりますよという説明をもう少し具体的にしてもらった方が、町民には、今何が起きているんだと、農業はどうしているんだという形にしか今のところは聞こえない状況でございます。その辺、再度お願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 私は、役所で話す話、実際こういう話は農業委員会でも私はプレゼンをしています。今までそういうことはなかったと思います、過去ですね。そういう話を共有させてもらうということで、いろいろな機会があったら、まずそれを共有させていただくということになります。まずご理解いただきたいのは、今の段階ではこういう事業をやっているということで、今後こういうことの方針を目指しますと私は言っています。ただ、ある程度今後精査しなければいけないことというのはたくさんあって、今チャレンジ



している段階ですので、そこについては私の判断として、町民の皆さんに共有できるときはしっかり共有をしたいという意思はありますので、それはある意味何でもこうやっていますよという話じゃなくて、次はどこを目指して、次はこういう形になりますという話を、議会も含めて話す段階というのが来たときには、私は必ずしっかり話をしようと思っています。当然、そういう形でできるだけ共有をしていくというのは大事だと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 実際に喫緊の農業振興対策ということで、いろいろなものが急がれているということで、次の質問の方に入っていくわけでございますけれども、久山町は森林を保有し、保全し、田園風景のある自然豊かなまちづくりを目指しているということで、総合計画においても、これが久山町のうたい文句なんですよね。実際にそれが、これらの懸念されることとしまして、農業従事者の高齢化などによって耕作放棄地や資材置場などに農地が転用されている今の現状。ですから、今いろいろなことで久山循環型社会をつくり出すための施策、また将来構想もお話になりましたけれども、現実的には山の裾野がそういう形で耕作放棄地や資材置場などにされているということで、それが追いつかない状況で今進んでいるのではなかろうかと思うとですよ。これにつきまして、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 確かに、議員がおっしゃるのはそのとおりだと思います。実際、農業の就業という方の高齢化によって、なかなかそれが成り立たないという状況になっていると。じゃあ、今すぐこれを就業として、商売として、業として成せるかということ、当然それは難しいというのはご理解いただいていると思います。そうすると、ある程度その農地に対して集約をしていくということが必ず大事になります。その集約していく上で、じゃあ、どういう目的で集約していくか。行政、私たちは緑を守るでいいと思います。ただ、私たち行政がその農地を確保するということはできません。そうしたときに、やはり企業なり、そういうところがある程度守っていただく、土地を担保していただきながら、町がそれを支援していくということをやっていくというのが、私は今一番維持するために大事だと思っています。それを、準備をしているという段階だと思います。そのためには、今言ったような政策というのがないと、企業もそこに参入してくるということはありませんので、それを、こういうことの取り組みをやっているというのは、そこにつながると思っています。

それで、実際、正直動いている、ここまで農業に対して私も、議員のご指摘のように、

スピードが速い、農業の衰退は速いよということをおっしゃっていますが、ある程度ここまで実際いろいろなことに挑戦するということをやっているところもなかなかありませんので、ぜひその面については、今言われていることは私もすごく自分なりに理解しているつもりです。ですから、その辺については何らかの形というのは出していききたいと、結果を出していききたいと思っていますので、それが今年度、こういう取り組みを一つずつ着実に実証した段階でつながってくると思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） やはり難しいし、いろいろなことの取り組みを今町長にしてもらっているところだと思います。それで、全体的に久山町全部を自然の形、田園風景のあるまちづくりをしていくというのは、やはり無理が行くんじゃないかなと思うとですよ。やはり田園風景のあるまちづくりとしまして、ここは必ず残したい、ここはやむを得ないなどということも出てくるんじゃないかなと思うとです。そういうことも含めて、町長が今いろいろなことでチャレンジされておりますけれども、そういうことの中で、どうしても残したいところは、どういうことがあってもそこだけは何とかということのお願いとかということの、地域づくりとか、そういう形を考えていただきたいと思います。

そういうことで、3番目の話になってくるわけですが、実際に令和4年6月議会でも質問しましたが、喫緊の農業振興対策について、それぞれの団体、立場で農業の現状、また把握を共有、そしてまたそうすることで農区長会や農業委員会、農業有識者や町内農業関係者など、代表的なものの何名か、数名の中で集まっていたら、問題の共有や政策案を協議する場が必要ではないかと思うんですよね。それぞれがいろいろなことでどうするんだ、どうするんだということ言われます。また、町長の方もこういうことで考えていますよということ。ですから、そういうことでいくと、やはりそういう話をする場、全員がたくさんで集まるということも難しいことだと思いますので、それぞれの代表者数名が集まって、今の状況をお互いが認識し合う、共有し合う、そしてまたどういう方向でいったら一番久山町が残せるか。先ほど言いましたけれども、久山町全体を自然環境ということは、今から先は無理がいくと思うとですよ。ですから、久山町でどこを残したいか、どの風景を残したいか、そういう形の進め方によって、山の保全から農地の保全、そういう形になっていこうかと思うとですよ。それでいきますと、そういう協議の場ということで、例えば町の農林業対策協議会とか、これは仮称で私がただけでございますけれども、そういう形の中で今後の久山町の農林業をどげんして進めていくか、またどう自然を守っていくか、そこで最小限はここだけは守ろうとか、そういうことの協議

をする場が必要ではなかろうかと思います。そういうことで、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この事業だけじゃなくて、いろいろな事業、福祉にしる医療にしる教育にしる、それはとにかく私も最初にお話をさせていただいたように、対話というのが大事だと思います。その都度、そういう場があれば、皆さんと話をしていって、この課題を乗り越えていくというのは、小さな久山町では最大限そういうことをやっていくのは大事だとは理解しています。ただ、農林業につきましてということで、今回農業についての話になりますが、平成26年に明日の農業を考える会というのを組織して、平成27年、その会から提言を受けて、各農区、関係団体から推薦いただいた委員で構成して、法人設立準備委員会を立ち上げ協議をしたというのが以前あったと思います。その方々には、大変ご尽力をいただいたと私も今でも感謝をしているんですが、この際なかなか最終的にはその方針に、解決策に至らなかったという経緯があります。私もこの件についていろいろ分析はしているんですが、管理をするのと、やはりそれを展開していくとなると、それぞれの皆さんの立場とか、いろいろなものが違うというのも一つの要因にあったのかなと思っています。それで、今回、事前にさっきの質問等でもありましたが、今後はやはり維持するだけじゃなくて、いかに具体的に事業を展開していく、そしてなおかついろいろな方が、農業、林業以外の方も関わってこないと、農業、林業の維持ができないというような社会的な仕組みになりつつありますので、今回具体的な事業等が出たときに、そういう方のご意見を伺いながらケース・バイ・ケースで聞いていくというのは、私は必要じゃないかと思っています。ただ、それを一律的に協議会でつくっていくということについては、今のところ考えていない状況です。ただ、農業委員会、一番大事なのはこの農業委員会として、今後久山町の農業をどうしていくかということについては、問題提起を私も以前からさせていただいています。農業委員会の方で、やはり今後そういうものをしていくべきで、どういう形が大事なのか、そういう面を、私の今のお話も踏まえた上で、そういう体制を整えていくべきだという話になっていけば、それに対してはそういう形を取っていくことも一つの方策だと思っていますので、まず農業委員会の皆さんが、今後この農地を守っていくという形でどのような方法があるかという問題提起をやっていくのが、久山町としてはまず必要じゃないかと今思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 農業委員会でいろいろなことで指示をされる、また進められるという

ことは私も賛成でございますが、実際にその中で、今町長もちよつと言われましたけれども、実際に農家で耕作する人と実際に考える人、また消費する人というような形が出てこうと思うとですよね。そういう立場立場の中で、今の農業の実態、また困っていること等、いろいろなことの話がリンクして、みんな、じゃあ、どうするかということの中で協議が出てくるんじゃないかろうかと思えます。町長は、そのとき、その都度ということでおっしゃられましたけれども、そういうことをある程度定期的な形で、お互いが今の実情の話をしたり、困ったことを話したり、そういう場というのは定期的なものとして、町長が皆さんに聞くということではなくて、そういうことのそれぞれの団体的なものの中で協議されていって、また町長に提案されるというようなことも出てくるんじゃないかろうかと思うとです。そういうことで必要ではなかろうかと思えますが、再度町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 当然、そういう申し出というか、そういう皆さんが集まってそういう話を聞いて、行政としても改善できるものは改善していこうということが基盤づくりとして必要だというのは、当然分かります。ただ一方で、先ほどもお話しさせていただいたように、これを、じゃあ、実際事業展開していくのと管理というのは、やはり私は別物として考えていかなきゃいけないと思っています。維持管理していくもの話と、これを事業で展開していくとなったときの、ある程度の個別事項に絞っていきながら展開していく、その中でいかに農業振興の関係、農地を維持していく関係、またはそこで働いていただくということ、町民の皆さんが農家になっていくということもありますから、そういう姿が見えてくる、ある程度の状況になってきたときに、初めて皆さんの議論というのが生きてくると、私はそう思っていますので、まずそういう段階をつくっていく段階になった場合は、今阿部議員が言われているようなものは必要になってくるんじゃないかなとは思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 実際に、今農業委員会で農地の使用関係とか許可等を出しておられるわけですね。それで、農区長会の方では農道の管理から用水路の管理、実際に草刈りから、いろいろなことの中で、今町外者も増えてきております。そういうことで、実際にその作業等の中でもいろいろなことで困っておられるということも含めて、久山町の喫緊の農地保全の中で、一つの問題としては出てきているわけですね。そういうことの横の、農業委員会にまた農区長会からお願いとか、今後はどういう対策をしてもらおうとか、いろ

いろなことの横のつながりが出てくるんじゃないかと思うし、また米を中心の久山町ということではありますが、その農業関係の有識者とか、いろいろなことで関連が出てくるんじゃないかと思う。そういうことも含めて、再度お願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 恐らく、今いう話というのは、農区長会とか農業委員会の中で、皆さんにどうやって意見を出してもらいながら、それを処理していく、問題をどう解決していくかというのは可能だと思うんですけど、やはりこれから先は本当に農業を進めていく上では、ある程度具体的な事業をどんどん展開していくということがないと、私はやはり難しいなと思っています。そこで、皆さんのいろいろなことについて、管理者としての意見とか有識者の意見というのは大事なんですけど、ある程度町として事業化ができるということに対しての検証をしないと、皆さんはそこに乗ってきてお話をさせていただくとなったときに、方向性が定まらないと思いますから、私はある程度の事業化というのを形にした段階で、この協議会というのが生きるんじゃないかと思っていますので、そこについては早く事業化、どういう形が見えるのかというのは出したいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） やはり事業化を進めていただくのが一番だと思っておりますので、今後とも農業振興につきましてよろしくお願ひしたいと思ひます。

3問目に入ります。

3問目、草場住環境整備および空き家対策について質問いたします。

政府は、平成27年に空家等対策の推進に関する特別措置法を施行し、特定空家を指定することで所有者に解体や修繕などの指導、そして令和5年12月に改正の空家等対策の推進に関する特別措置法を施行し、管理不全空家という区分を新設しました。それで、草場地区について、草場1組、2組合の中心部といいますか、中央部6戸が今空き家状態で、屋根や外壁が剥がれ、庭の草木が生い茂っている状態でございますが、この状態の確認、また所有者への指導はされているか、まずはお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） それでは状況等につきまして、経営デザイン課長の方から報告をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、小森課長。

○経営デザイン課長（小森政彦君） ご質問の空き家で外壁が剥がれている、また庭の草木が生い茂っている状況は確認をいたしております。当該1軒の空き家について、昨年8月に

草木が茂っているため、周囲の方から困っているというご相談があり、町民生活課環境係から所有者の方に対し適正管理の願いをお送りしております。しかしながら、対応はなされていない状況であります。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部議員に確認いたしますけれども、この要旨には令和5年12月に改正空家対策が出ているという話なんですけれども、今の発言では平成27年と言われましたけど、平成27年のままでよろしいですか。

○3番（阿部 哲君） 平成27年が一番最初の空き家対策の特別措置法が施行されまして、令和5年12月に改正されました分が新しく特別措置法で施行、ですからその辺の説明が最初の提案の中に落ちておりましたので、説明で入れました。

○議長（只松秀喜君） 分かりました。どうぞ続けてください。

○3番（阿部 哲君） それで、実際に平成27年度の空家対策措置法の中での特定空家の定義でございますが、建物が傾き、倒壊の恐れがある。大量のごみが山積み、虫やネズミ等が集まって不衛生な状態を特定空家という形でされております。

それから、次に改正されて新しく管理不全空家ということで新設されました、この管理不全空家につきましては、屋根や外壁が剥がれている、庭の草木が生い茂っている、ごみが山積みになっている状態をいいますということになりますと、この管理不全空家の形に今の1組、2組のところの空き家状態が該当するんじゃないかならうかと思うとですよ。それで、町の方でやはり所有者の方に改善、また補修等をお願いする必要があるんじゃないかならうかと思えます。それにつきまして、再度質問をいたします。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、小森課長。

○経営デザイン課長（小森政彦君） 失礼しました。

今、阿部哲議員がおっしゃったとおり、確かに今回の草場地区の空き家につきましては、改正になりました空家等対策推進に関する特別措置法に伴いまして、管理不全空家という認識を私もしております。しかしながら、再度この改正の内容を精査して、いずれにしろ所有者の方にはそういった連絡等は必要であるかと考えております。

以上になります。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 実際にこの1組、2組の状況は、周辺といいますか、実際に今住んである方が、逆に3戸か4戸ぐらいなんですよ。ですから、この空き家の周りに住んであるという今の状況なんです。それで、組合につきましても、1組は1軒しかございませんので、ほかの組合と一緒に活動されている状況もございます。ですから、地域的に空き家の

数と住んである数でいきますと、空き家の方が多いですよ、現実状態が。ですから、こういう状態の中で、やはり所有者の確認、そしてまた実際の状況の、修繕可能であれば修繕してもらいたいし、また草が繁茂している場合は草を刈ってもらいたいし、現実的には周りの住んである方が今現在困ってある状況でございます。これにつきまして、再度ご回答をお願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 状況等は、町としては、法律が改善したということは、ある意味前進だと思います。空き家を管理していく上では、今まではなかなか通知を出せないという部分が、ある程度ハードルが下がったのではないかなと思っています。ただ一方で、どこまでが今回隣人の方に迷惑をかけたり、周辺の方に迷惑をかけているかというのは、恐らく変わったとしてもケース・バイ・ケースの面もあると思います。ただ、町としては、その通知を出しやすくなったという状況がプラスですので、そこは状況、場所に応じてやっていきたいと思っています。ただ、実際にそこまで迷惑がかかっていない状況で、いずれやっぺいこうという場所というところに対して、これに該当しているかどうかというのは、今後状況を見ながら事例をつくっていくのが今の段階かなと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） やはり、現状の確認と所有者を特定してもらおうというのは大事だろうと思うとです。町長は、これからの時代は新築の家は売れなくなって、空き家が活用されていく時代ということで、私もそうだと思っております。新しく建てるよりも、今ある住宅を改装、改築したり、そういうことで使うということが出てこう思うんです。しかしながら、空き家も借りようがあると思うとですよね。実際に空き家を活用できる状況、場合と、また実際改修のしようがない。それから、見るからに住めないような住宅、いろいろなことが出てこう思うとです。その中でいくと、草場地区のある今の住宅は、見るからに住めない状況なんです。ですから、これを改装して新しく誰か入居者を探すということはあり得ないんじゃないかなろうかと思っております。ですから、こういうことで、草場地区においては、改築もありますけれども、道路の問題から家が使えない、また実際の石積み等が石炭ボタで、大半の擁壁関係が石炭ボタで施工をされている状況でございます。そういう中でいくと、どうしても建て替えも難しいし、また改修も難しい。そしてまた道路幅もない。こういう状況の中では、所有者等の中で全体的な開発、再開発みたいな形を進めていくとか、いろいろな形を今度どうしていくかというのは考える必要があるんじゃないかなろうかと思うとですよね。その辺、お尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 恐らく、この草場1、2組の状況というのは、普通の空き家が点在しているという話とはまた別の地域であると思ひまして、特殊であると思ひます。やはり、久山町の中でも人口が集中していた時期にそういう形としてできた長屋の多い地域でありますから、当然そういう状況が起こると。それで、当然開発をしていこうとなったときに、今言われるように、道路が細く、長屋造りの家が残るとということは、一気に開発をしていくというのなかなか難しい地域でもあると。なおかつ、まだ居住をそちらでしてある方もおられるとなると、その方々たちがそこを開発するということに対して負担になる可能性も十分出てきます。そういう状況も踏まえた上で、なかなか一概にはこの開発を今後どうしていくかというのは難しいと思ひますが、町の中でも住宅地として提供できる場所というのは、調整区域ですが、限られていますので、その辺については考えていく場所の一つではあると思ひます。ただ、問題は、やはり今住まわれている方、また家を建てられている方もおられますので、いろいろな面でクリアしなきゃいけない課題があるというのは認識はしています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） やはり、そういういろいろなことをまた町長は認識してあるということでございますが、所有者への喚起ですね、改善、また必要であれば解体してもらおうとかいうことも出てこうかと思うとですよね。その辺の指導的なものとか改善の要望を今後進めていただきたいと思います。

次の質問も関連するわけでございますが、先日草場1組合の高齢者で一人住まいの女性が倒れられて、救急車が道路幅の狭いために入れず、部分的に人的による搬送で行ったことを聞いておりますが、消防車や緊急車両の進入が現実的にできない実情を町長はどう考えてありますかということでございますが、この一人住まいの方は、中心部の中に1軒、住んであります。ですから、周りは全部空き家なんです。それで、1軒だけおられるということの状況でございました。そういうことの中で、緊急車両が入れないとかということの状況と併せて、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ご質問の事案については、私も把握しています。実際、その消防車、救急車が入れる道路というのを町内で全て充実するとか整備できるというのが、やはり一番望ましい状況だと思ひます。ただ一方で、先ほどの質問になりますが、なかなか物理的にも状況等が難しいというのはあると思ひます。これは、各、久山以外のところにあっ



でも、同じような地域の問題というのはあがってきているというような状況にあります。そうすると、まず住民の皆さんに、そういう状況が起こったときに、できるだけ早く救急搬送をするということがまず第一ですので、その辺については消防署と連携して、消防車と救急車がセットで行って人員を増やすことによって、早く消防車までたどり着くということに対して、私の方も久山町ではこういう地域があるということは伝えていきます。ですから、そういう対応は、まず今後しっかりやっていくというのが、今のこの問題の解決策としてはやれることかなと思っています。

なおかつ、その道路の整備につきましても、本来であればセットバックをして、道路を整備していく。そして、地区計画では4mにしていくというのがありますので、そういう形ができればいいんですが、いかんせん建て替えもなく開発もないという状況でこの4mにしていくというのは、かなり厳しい状況だと思いますので、ここについては今後一体的なそういう整備をしていくということがなければ、この道路整備というのは現実的に難しいのかなと思っています。

それで、住んである方も高齢の方が多いので、先ほども言いましたが、じゃあ、家を建て替えて道路を広げるということは実際あるかということ、やはりそういうこともないと思います、費用をかけるというのは負担ですので。そういう状況も踏まえた上で、先ほどの回答と同じになりますが、いかにあそこを一体的に開発していくかということを考えていく時期に来たときに、そういうことが可能にはなってくるのかなと思っていますが、今の状況ですと、なかなか整備は難しいなというのは思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今、草場では新しく住宅整備が進んでおります。先日の防災訓練にも、たくさんの方の参加があったということでお聞きしておりますが、草場地区全体での住環境整備ということで、一部は素晴らしい住環境になったと。周りについては空き家が多くなったという状況では、やはりいい住環境にはならないということで思います。予算の関係もございましょうから、まだ一遍に全部できることではないと、それは私も認識しております。それで、部分的にとか10年計画とか、いろいろな形の中で、草場の構想的なものをまずは考えて、それを地域にある程度示していただければと思っています。それで、今住んである方は、町長が言われましたように、高齢化なんですよ。自分で建て替える財力もまずは無いと思うんですよ。ですから、そういう中でどうしていくかということも出てこうかと思っています。ですから、久山町全体で一人住まいの高齢者もたくさんおられると思いますので、そういう専用の、質問からちょっとずれるかもしれませんが

も、専用の町営住宅とか、そういうことも考えられると思っております。草場で今そういうことの全体構想、それから草場の空き家の活用可能な住宅、それから実際に難しい住宅、そういう適正な管理も含めて、空き家の調査をまずはしてもらおうということと、併せて全体の住環境整備を、すぐにはできないけれども、10年計画ではこういうことを考えていますよとかいう、そういうのを示していただければと思っております。それにつきまして、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 草場地域において、今現在もまず住宅を建てられる場所ということについての想定というのはやっています。新幹線から草場地区に入ってくる場所についても考えていますし、できるだけ建てられる、早急に建てられて、費用面でも実際に優先順位を決めて考えていくというのを今していますので、その中で1、2組がどういう状況にあるかというのは一緒に考えていきたいと思えます。

それで、あと一つは、空き家調査の件なんですけど、今現在平成27年に国が空き家調査をやった分というのが、久山町の空き家の中の把握状況になっています。これを実際に実施したほうがいいと私は思うんですけど、かなりの費用もかかります。それで、今現在住宅は新規が埋まっている段階、まだニーズがある段階で、この空き家調査をやるタイミングというのをどうするか。それは、イコール何かというと、市場でもまだ空き家が流れている分というのも久山町でもありますから、そのタイミングがいつがいいかなというのは、今私の中で検証している段階です。ただ、いずれ近いうちに空き家調査というのはやらなければいけないというのは理解していますので、町独自としても展開はしたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 草場地区の、今町長が新幹線側を調査しておりますということでお聞きしましたが、草場全体を、今新しい住宅ができて、たくさんの方に入っております。一つの集落を1,000人単位ぐらいに、大体どこどこも、8行政区ありますので、そのくらいの形になるんじゃないかなと思うんですよ。ですから、将来構想として、今ここだけは活用整備しましたと。残りはこちらですよ、草場池の周辺はこちらですよということをあらかじめ、町としての考えですたいね。それを示してもらった方が、住んである方も、実際自分たちのところだけはいいいけれども、周りはどうしてもそれに追いつかない今の状況でございますので、そういうことを周辺も、こういうことで町は考えていると。けれども、時間はもう少し要るよということを示していただければと思

ます。最後の質問でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 懇談会でもお話ししましたが、町全体でいかに年次計画で適正な規模で人口を配置できる場所をつくっていくかということはやっていくという話をさせていただいていますので、その中で、草場地区の中でも考えていきたいとは思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） ここで休憩に入ります。再開は11時10分、11時10分に再開いたします。

~~~~~○~~~~~

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

~~~~~○~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番本田光議員、発言を許可します。

本田光議員

○4番（本田 光君） 私は、三つの質問をいたします。

第1には、令和6年能登半島地震の特質と教訓に学び、町として災害に強い対策をと。それから、2番目には中学校給食の完全実施について。

それから、3番目にはごみ問題と久山町指定ごみ袋料金の引き下げについて質問をいたします。

まず最初に、令和6年能登半島地震の特質と教訓に学び、町として災害に強い対策をとという件について質問いたします。

6月3日、石川県輪島市、それから珠洲市の地区で震度5強の地震がありました。さて、この質問に入りますけれども、令和6年3月議会一般質問で、久山町ハザードマップをチェックして対策をとという項目を上げて指摘しましたが、現段階で何を見直しされているのか、お尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 総務課長の方から回答させます。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 令和5年度に配布しました久山町ハザードマップについてでございますが、現時点では特に見直しする箇所はございません。修正が必要と思われる箇所につきましては、次回発行しますハザードマップに反映させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） このハザードマップをつくるときの時点と現段階は、随分変わってきていると。特に、今日本全国、世界中も地震、あるいはまた相当集中豪雨、あるいはまたそういう災害が発生しております。ですから、見直すところはきちんと、町に、町民に合った対策を、見直しをすべきじゃなかろうかと思えますし、これには一定の時間がかかると思えますけれども、再度答弁願いたいと思えます。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 当該ハザードマップにつきましては、前回の3月議会でも申しましたが、県が作成しましたデータを基に作成しております。西山断層、宇美断層、警固断層というような各久山町に関連しそうな断層につきまして、それぞれの震度が最大であるということに基づき計算されたデータを採用しておりますので、特段今回の能登半島地震を基に見直すところはないと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 僕は、何も能登半島を参考にとということではなくても、やはりこの福岡県でも断層がそれだけあるわけですね、総務課長が言われたように。ですから、ただ地震だけじゃなくて、いろいろな災害が発生する可能性があるし、そうした見直しを総合的にすべきじゃなかろうかということをお願いしているわけですが、そういう点は県待ちじゃなくて、県と協議しながらでも今後やっていけるんじゃないかというふうに思います。ぜひ、そういう前向きな対応策、そして町民の安心・安全を守るという、そういう視点に立つべきじゃなかろうかというふうに思います。その点、いかがですか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） ハザードマップの改正というよりも、先日、6月2日に行いました防災訓練、こちらの方でいろいろな課題等々が見えてまいっておりますので、その分を含めて、災害対策本部なり避難行動なりの見直しは図っていくつもりでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かに、僕も防災訓練、参加させていただきました。それで、実際にそういう中でのいろいろな意見等も出ました。しかし、そこでは限られた関係だけだったから、そういうことを総合的に見て、どう対処していくかということが必要じゃないかと。再度そういう点を含めて、もっと強固なものに仕上げ、それが実現できるようにしても

raitai to omoimasu ga, dou deshou.

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 当然、参加していただいた方のご意見というのは、生の言葉でございまして、非常に重要な提案だと思います。それを基に、防災担当官と一緒にしながら、見直せる部分については見直しを図っていくということで今考えておりますので、お待ちいただければと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 次に入りますが、②ですね。

町のハザードマップに町の指定避難所、指定緊急避難所の一覧表が示されておりますけれども、避難形態の多様化とその抜本的強化の必要性があるというふうに考えております。例えば、乳幼児がいる家庭、妊婦の方、あるいはまた認知症の方等々に対してどう対処されるのか、お尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 総務課長の方から、こちらにつきましても回答させます。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 今回のご質問でございまして、前回3月議会におきましても同様の質問がなされたと思います。前回につきましては、福祉課長が要支援者の部分についてを中心に答えておりますので、今回私の方からは、いわゆる災害弱者となり得る方、こちらについてご回答させていただきたいと思っております。

災害弱者といわれる方の避難行動につきましては、避難行動要支援者とそうでない方にも分かれるということがございます。先ほど申しましたとおり、避難行動要支援者につきましては、福祉課長が前回の議会の方で答弁をしておりますので、割愛させていただきますが、それ以外の方につきましては、これも先日の防災訓練でも行いましたが、警報の種類にもよりますが、高齢者等避難を発令します。これは、早い段階で体の不自由な方、行動がゆっくりな方、特に高齢者等は行動がゆっくりでございますので、そういう方に対し避難行動を起こすよう、防災無線を通じ指示することとなっております。こちらは、早い段階で避難行動を促すものでございます。

次に、避難所内での対応となってまいります。大広間での共同避難が基本となってまいります。身体の不自由な方や小さなお子さんのいる世帯、妊婦さんなどの状況により、配慮する必要がある場合につきましては、活用できるスペース、こちらを配慮しながら、その時々でスペースを確保していくものとなっております。また、地区の集会所におきま

しては大中小の会議室がありますので、それぞれプライバシー等に配慮しながら、必要に応じて割り振りを行っていくようにしております。現時点では、専用の避難所を設置する予定ではございませんが、C&Cセンター、こちらにつきましては福祉避難所として位置付けておりますので、特殊な対応を必要とされる方の避難につきましては、個別避難計画に基づきながら対応していくものとなっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かに、そういう福祉的な施設が必要というのは分かります。それで、C&Cセンターという位置付け。そして、まだほかに限られた人しか入れないというような状況が一方でありはしないだろうか。それで、僕自身も熊本地震の関係を調査しました。そして、事実上そういう現場にも駆けつけてみますと、大変な状況です。ですから、そういう実態を十分掌握して対処する必要があるんじゃないかと、そういう体の不自由な人たちの避難所、1カ所だけじゃなくて、複数設けるとかですね。例えば、段ボールベッドとかを置いたら、スペースがないような実態もあるわけですね、施設によっては。ですから、そういう環境を含めて、特にそういう体の不自由な人たちを含めた対策、これを事前にきちんと位置付けとかんとですね。ただ、C&Cセンターは僕はいいと思うんです。ただ、ほかに別の場所も確保しておく必要があるんじゃないかというふうに思いますが、どうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 基本的に、地域の避難所におきましては地域の集会所、こちらが指定避難所として町が運営に携わっていく場所でございます。発生する災害等々によりまして避難者の数が変わってくると思いますので、まずは集会所の方で、先ほど申しましたとおり、大中小の会議室、こちらを必要に応じて区分けをしていくということになってきます。また、避難者が増大するようであれば、各学校の体育館、こちらの方も避難所として確保しておりますので、その分に対応させていただきます。段ボールベッド等につきましては、各集会所に3台今設置しておりますけれども、役場の方の備蓄としましても、全体で200程度の段ボールベッドの方を用意しておりますので、いざというときにはそちらの方を持ち出すこととなります。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かに、そうした指定場所、あるいはまたそういう物資等あたりは、どうしても必要になってくる。ただし、この一般の健常な方と体の不自由な方たちの区分

けというか、それは明確にしておく必要があるんじゃないかという、これは各地震を体験された自治体ではよく把握されておるといふふうに思います。ぜひ、このハザードマップを含めて、再度どこかの時点かで見直す必要があるんじゃないかというふうに思いますが、再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 確かに、そういうふうな福祉施設というのが明記されると、町民の皆さんも助かる面というのは当然分かります。一方で、運営をしていく上で、小さな町ですから、当然その対応に人を配置するということがあります。その場合には、いろいろな福祉的な位置の施設にも人を配置していくということになりますから、実際には一つの施設でそういうのを兼ねていかなきゃいけないという現状も久山町ではあるというのをぜひご理解いただきたいと思います。ですから、今後はそういう、今回避難訓練もしましたが、いかに体制をまずどういうふうに整えていけるかということが今回大きなポイントになったと思いますから、そういう面も含めた上で考えていく内容になるかなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） ぜひ、今町長が答弁されましたけれども、そういうことも含めてもう少し強化してもらいたいと思いますが、町長、再度答弁願いたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 安心・安全で災害に強いまちというのは町の使命でもありますから、当然やっていきます。先ほどからご理解いただきたいのは、やはり一つのまちで、そこだけにマンパワーを使わずにいろいろな住民の皆さんに対応していくということもやらなきゃいけないということを考えたときに、その施設の箇所がどのくらい必要なのかというのがあるというのは必要じゃないかなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） ぜひ、そういう中身が充実した対応をしていただきたいというふうに思っています。

次に3番目に入りますが、久山町の浄水場が被災した場合、これは現在久山町の浄水場が1カ所、そして全町内の町民の水資源になっているわけですね。一つには、各施設や浄水場への道路等は、もし災害が起きた場合、何カ月ぐらいで復旧する見通しなのかと。これはなかなか想定というのは難しいかもしれませんが、大体想定としてどのくらいかかるだろうかと。町長、どうでしょう。

- 議長（只松秀喜君） 西村町長。
- 町長（西村 勝君） 水道課長の方から具体的に報告をさせたいと思います。
- 議長（只松秀喜君） 上下水道課、平尾課長。
- 上下水道課長（平尾 勇君） 久山町の浄水場への道路の復旧についてでございますが、災害の状況や復旧の方法にもより、期間等が異なりますが、久山町管工事協力会、4社ございますが、災害時における水道の応急対策に関する協定書を締結しておりますので、速やかに回復、復旧できるのではないかと見込んでおります。

以上でございます。

- 議長（只松秀喜君） 本田議員。
- 4番（本田 光君） この道路の寸断、あるいはまた配水池への送水管とか、さまざま大変な状況であると。例えば、熊本でいいますと、ちょうど熊本市内はもちろん、益城関係が相当道路が寸断したり、さまざまな被害があったわけですね。それで、復旧するまでは相当時間がかかりましたけれども、意外と短期間に復旧できたなというふうに思っております。そうした関係を考えて、大体何カ月ぐらいで復旧する見通しなのかというふうに聞いたわけですが、おおよそ大体どのくらいかかるでしょう。

- 議長（只松秀喜君） 上下水道課、平尾課長。
- 上下水道課長（平尾 勇君） 久山町の上下水道課の方で管理しております道路は、浄水場への入り口の坂道の約80mでございます。それで、延長が80mとあまり長くありませんので、災害時における復旧工事にあたりましては、4社、水道工事に協力していただくように協定書も締結しておりますので、何カ月まではかからないとは思いますが、数日、そのあたりではないかと見込んでおります。

以上でございます。

- 議長（只松秀喜君） 本田議員。
- 4番（本田 光君） ぜひ、専門家の方たちと協議して、どのぐらい、大体おおよそかかるか、また後日で結構ですが、教えていただきたいなというふうに思います。どうでしょう。

- 議長（只松秀喜君） 上下水道課、平尾課長。
- 上下水道課長（平尾 勇君） 災害がどのような状況になるのか、道路にひびが入った程度なのか、40cm、50cm道路に段差が生じた場合など、その辺を想定しまして、現地の方でもいろいろと打ち合わせをさせていただこうと考えております。

以上でございます。

- 議長（只松秀喜君） 本田議員。



○4番（本田 光君） 次に入ります。

配水池への送水管はあるのか。また、その口径は適切な大きさなのかということを探ねたいんですが、答弁願いたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 上下水道課、平尾課長。

○上下水道課長（平尾 勇君） 配水池への送水管についてでございますが、現在も送水管を使用して配水池へ水を送水しております。口径につきましては、250mmの送水管であり、配水池の規模に応じた適正な大きさとなっております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） この配水池への送水管はあるのかと、250mmとおっしゃったですね、今。実際、その口径は適正な大きさなのかどうかと、250mmで。

○議長（只松秀喜君） 上下水道課、平尾課長。

○上下水道課長（平尾 勇君） 適正な大きさであるかということでございますが、日本水道協会が発行しております水道設計指針に基づきまして大きさを算出しておりますので、適正な大きさであると言えると思います。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） じゃあ、次に入ります。

④番ですね。

久山町浄水場について、施設重要度ランクA1に指定されております。ランクA1とは、破損した場合に重大な二次災害を起こすおそれが高く、代替施設のない施設と定義されております。従って、住民の命と暮らしを守るため、浄水場を完全改修するとすれば、大体どのくらいの総事業費が必要になるか。また、耐震化対策について町長はどのように捉えておられるのか。それで、今から26年近く前に、実際浄水場が開始されています。そうした中を見ますと、浄水場そのものが相当老朽化してきているなというふうに思います。1カ所で全町民の水と暮らしを守るため、どういうふうにしていくかという関係から見たら、恐らく今当然資材高騰、あるいはまた人件費関係を含めて相当、倍近くになりはしないだろうかと、当時のかかった費用よりもですね。というふうに考えます。物価高騰関係も含めて総合的に見た場合、相当の費用がかかるなど、もし切り替えるとしたらですね。そういう点も含めて、町長、答弁を願いたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 久山町浄水場については、私の判断、理解としては、現段階では耐震

診断を常に実施しており、その結果、対策が早急に必要な状況ではないという結果が出ています。完全改修、また耐震診断につきまして、詳細については上下水道課長の方から報告をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 上下水道課、平尾課長。

○上下水道課長（平尾 勇君） 久山町の浄水場でございますが、平成24年度におきまして耐震診断を行っております。診断をしました結果、管理棟の一部におきまして強度が不足する箇所がありましたので、平成25年度において補修工事を実施しております。現在の久山町浄水場は、耐震性を有した施設になっており、安全性に問題はないと考えております。平成17年3月に起きました福岡県西方沖地震におきまして、久山町での震度は5強でありましたが、久山町浄水場内の施設に被害を確認することはありませんでした。また、令和4年度におきまして、久山町浄水場内の施設の劣化診断調査業務を行い、町長の方からもお話がありましたが、早急に改修を要する施設はなく、全ての改修工事を行った場合には、約1億4,400万円の工事費が必要となっております。令和6年度、7年度において久山町浄水場の拡張工事を行いますので、その後年次計画を立て、改修工事を進めていく予定であります。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かに、この久山町浄水場については、先ほども言いましたように、施設重要度のランクA1に指定されておるわけですね。ということは、先ほどと同じことを繰り返しますけれども、代替施設がない施設というふうに定義されています。平成11年3月に完成した当時、総費用額は13億3,760万円かかっているわけですね。ですから、去る3月議会でも質問いたしましたけれども、総務課の方から昨年12月に出された、「突然起きる地震に備える」に出された震度6弱が発生した場合とかという、そういう関係を想定した場合、そういう震度6弱あたりに対応できるかと。やはり、考えとしては、備えとして対応していく必要があるんじゃないかというふうに思います。二十数年たつと、どうしても劣化していくわけですね、全体的に。ですから、恐らくこの倍近く予算がかかるんじゃないかというふうにも思いますし、そこらあたりは、町長、どういうふうにお考えでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 当然、そういう施設の耐震については随時、そういう結果を踏まえた上で、起こったことに対しては検証をしなきゃいけないと思いますが、まず今現在久山町の場合、浄水場の拡張工事を実施している最中ですので、こちらの方を今はしっかりと年

次計画を進めていって、まず改修をしていくというのが大事かなと思っています。実際、地震という想定をやっていますが、今現在いろいろなことで想定外というのが起こっているわけですから、そういう対応をどうしていくかというのは今後考えていきたいなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かに、僕自身も国土交通省や、あるいはまた厚生労働省関係の補助が何らかつかないかということの研究してみたけれども、なかなか難しい状況ですもんね。ですから、そうなるも単独予算、こういうふうになるわけです。ですから、今からでも住民の命と暮らしを守るためには、基金の設定ぐらいはしていく考えが必要じゃなからうかというふうに、一度にはなかなかそういう大金が用意できんわけですね。そうした考えはないでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今現在、そういう、この施設に対して改修をしていくということに対して基金を準備していくということについては、私の中では考えていません。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 申し訳ないです。僕の方が聞き取りにくかったんですが、そういう考えはないという。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今、これに対して基金を用意する、準備するという考えはありません。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） この久山町浄水場については、施設重要度のランクA1に指定されているんですよ。だから、このA1というのは何かという関係は重視してもらわんと困る。それで、これは町民の命と暮らしがかかっておるわけですね。そうした関係は、やはり重視してもらわなければならないと。今何も起きていないからというだけでは、僕は納得できんというふうに思います。町長、再度答弁願います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） そのA1に指定されているというのは分かっている上で、今こういうふうに来てきているという事情で、町民の皆さんの生命、財産を守っていくというのは

当然の義務であります。それに対して、今現在有効にこの施設を使っていくというのも私の仕事でもありますから、それに対して耐震診断業務をやらないとか耐震対応をしないという話ではありませんので、ただ、今その基金を積んでいくということは必要ないんじゃないかと思っています。ただ、それに対して調査を行った上で、改修費用が今後年次計画でやっていく上で必要であれば、その予算をどうしていくかというのは考えていく、それは必要だと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） やはり専門技術者の方たちの意見などを聞いた上で、ぜひそういう耐震強化を含めて対応していただきたいと思います。その点は。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） もう先ほども回答させていただきましたが、事案に応じて、今後久山町の中でもこの耐震業務についてどうなのかということについて、今後この浄水場にどういう対応をしていくのかということについては、日々検証をしていこうと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） じゃあ、次に入ります。

地域での備え、自主防災組織は大切なことである、これは3月議会で同じことを述べました。一方、防災情報の入手、公的な備蓄、食料、水、段ボールベッド、これも同じように3月議会で質問しました。ところが、石川県の方にある程度出したから、ある程度なくなったと、補充等も含めて、そうしたことが必要じゃないかと。非常用発電、あるいはまた男女別のトイレの備蓄、これらを備蓄するというのはなかなか容易じゃないというふうに思いますが、保管して対処しなければならないからですね。そうしたことについてはどのように考えているか、改めて町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今のご指摘は、能登半島地震の際に支援をした物資が、じゃあ、その分現状として補充されているかどうかという質問と、私としては常にそういう災害が発生した場合は、その備品というのはストックする体制を整えていくというのはやっていますので、そういうことでご理解いただきたいと思います。

内容につきましては、総務課長の方から説明をさせます。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 1月15日に、能登半島地震被災地に対しまして支援を行っており

ます。数量につきましては、1月の議会、臨時会のときにご報告させていただいております。また、この分につきましては、令和6年度の当初予算におきまして、備品の補充予算としていただいておりますので、こちらの方は随時補充をしていくこととなっております。ただ、今現在、能登半島の方にお送りしました備品についてはまだ補充が完了しておらず、今調整中ということでございます。

なお、保存用備品でございますけれども、非常食、それから非常副食、こちらを合わせて今3,000食以上ございますので、食料に関しては特段問題ないと思っております。また、飲料水に関しましても、協定締結先でありますところに2,400ℓ、こちらの方を保存しておりますので、飲料水に関しても今のところ特に問題はないと考えております。段ボールベッドにつきましては、先ほど申しましたとおり、200個程度を町の方で保管しておりますので、こちらの方も何かありましたら出すことができます。ただし、簡易トイレ、こちらの分につきましては、やはり能登半島の方に全て送りましたので、早急に補充を進めていきたいと思っております。この分につきましては、男女の別はございませんけれども、やはりプライベート空間を確保する必要があるということで、ポップアップテントなり、トイレ用のテントを併せて追加購入する予定としております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） ぜひ足りない分は、いつ何が発生するか分からないわけですね。ですから、ぜひ早急に補充していただきたいと思えます。

次に入ります。

中学校の給食の完全実施について。

今、県内の60自治体の中で、完全給食がないのが5自治体ぐらいあるわけですね。そうした中で、去る3月議会一般質問に対して、町長、そして教育長にお尋ねしましたところ、学校給食については前向きな答弁がされました。特に教育長は、今後さまざまな内容を多面的に見ながら、給食導入が可能という見通しが立てば、議会に報告しながら考えていきたいというふうに答弁されています。従って、中学校給食改善検討委員会、また中学校給食改善研究委員会等の設置を検討されてはどうでしょうか。町長、または教育長にお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 今議員から質問いただきました中学校の給食に関しまして、委員会等をこれから設置してはどうかということについてですけれども、現在の段階では考えておりません。中学校の給食については、これまで議会で申し上げているとおり、財政面で

の優先順位、食の安全、町内の農業との連携など、さまざまな内容を多面的に見ながら、実施ができる時期が来れば実施に踏み切る考えですので、委員会等の設置は考えておりません。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 何か3月議会の答弁からトーンダウンと言うたら言い過ぎかもしれませんが、じゃなくて、計画性を持って対処するべきじゃなかろうかと。やはり、限られた財政、そして今確かに学校全体が、校舎を含めて老朽化している。そして、国からの補助も大体限度があるというふうに思います。そうした自主財源というか、町の一般会計からの持ち出しという関係になると、それは大変、僕も分かります。しかし、計画性が無かったら、ただ答弁だけで終わってしまうと。だから、じゃあ、いつ頃だったらそういう状況になるかという目標、これを持たなければなかなか前に進まんというふうに思います。特に、そうした関係を含めて、町長、大体いつ頃を想定されているのか、お尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 本田議員に申し上げます。ただ今の質問は通告の要旨から外れておりますので、次の質問に移ってください。

本田議員。

○4番（本田 光君） 次の質問というよりも、これは大事なことです。3月議会で教育長も答弁されたように、先ほど紹介しましたが、学校給食の検討、特にさまざまな内容を多面的に見ながら、給食導入が可能という見通しが立てばというふうに答弁されていますよね。この見通しが立てばというのは、じゃあ、いつが見通しかと。だから、そういう目標を持たないと、その見通しが立たんわけですね。それで、現在久山町の財政はさほど厳しい財政じゃないというふうに言われながら、一方じゃあ、こういうことがいつになるか分からんと。これでは、町民に説明のしようがないというふうに思いますし、ぜひ目標を持って対処してもらいたいということで、大体想定としていつ頃でしょうかという。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 教育長の方からも回答させていただいたと思いますが、私の方からは、まず今回の一般質問の中で給食改善検討委員会等、そういう会の設置を検討されてはどうかということですので、今の段階では検討をしていないというのが教育長の回答ですね。それで、実際に給食を完全実施する時期についてどうかこうかという話というのは、また別の質問にはなると思います。町として当然、先ほど教育長が言った財源、順番というのは今検証はしなきゃいけないというのでやっているというのが、私はそういう状況だ

と思います。例えば、今年度いろいろな取り組みで子育て支援というのをやっています。実際、子ども医療費の見直しについては、町は2,487万円、今年度は例年より増額してやっています。このようなことについて、いろいろな対応を踏まえた上で、じゃあ、今後必要な予算というのがどのぐらいになっていくのかというのを踏まえた上で、給食の実施というのが検討できるかどうかというのを今検証しているというのがこの間のお話だと思いますので、それでご理解をいただきたいなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 前回の議会でも意見を言いましたけれども、さまざまな検討は教育委員会の中ではしています。いろいろなことを考えています。ただ、実施をしていくというお答えをしたことはないと思います。今、さまざまないろいろなことを検討しています。それで、議員からご指摘がありましたように、委員会等の設置を検討してはどうかということを聞かれていますので、それについては町長が先ほど申されたように、委員会の設置については考えておりませんというお答えをさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） くどいようですけれども、この議会からもこの席からも質問させてもらったことがあります。8年ほど前に、議会は全会一致で中学校の給食を、完全給食という決議をしとるわけですね。しかし、今日までずっと来ているという状況で、確かに議会というのは会期から会期、そして議会が、じゃあそういう拘束力を持つとるかという、持っていない。そういう実態もあるし、この場からそういう質問をさせていただきましたけれども。やはり、ぜひ、僕が言いたいのは、目標を持って、いつ頃だったらそういう実施できるかぐらいは示していいんじゃないかと。やはり限られた財政から対応するわけですから、ぜひそういう点も含んで、再度また町の方も教育委員会もぜひ協議してもらって、対処してもらいたいなという、その点はいかがでしょう。

○議長（只松秀喜君） 本田議員に申し上げます。

ただ今の質問も要旨の方から外れておりますので、次の質問に移ってください。この要旨の中では、検討委員会の設置、研究委員会等の設置ということで質問が出ておりますので、そちらの方をお願いします。

本田議員。

○4番（本田 光君） とにかく、今までの経過を言うたわけですね。それで、経過と、それから今後の在り方、これを質問したんですが、それが何かこう質問の通告要旨に無いから

と。じゃなくて、経過を説明した。ですから、ぜひそういう点を含めて対処してもらいたいなということを質問したわけです。その点は。

○議長（只松秀喜君） 本田議員に申し上げます。

ただ今の質問も要旨の方から外れておりますので、要旨に沿った質問をお願いいたします。

本田議員。

○4番（本田 光君） 議長、経過を僕は言うたわけですね、今までの経過を。それで、そういうのが要旨が外れとると、質問通告に無いと。これはおかしい話。それで……。

（9番佐伯勝宣君「その通り」と呼ぶ）

実際……。

○議長（只松秀喜君） 無駄な発言はしないように。

（9番佐伯勝宣君「無駄ではございません。訂正しなさい」と呼ぶ）

○4番（本田 光君） だから、そういう点を今後どう対処されていくかという。その点を聞いたわけですね。だから、今後、財政的な面も含めて対処しますというふうにおっしゃったのが、大体いつ頃になったらそういう教育委員会、あるいはまた町と協議されていくんだらうかというふうに思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 私の方から。なぜ内容と、議長の方の通告外の話がありましたが、まずこれは当然通告に沿って町も準備をしなきゃいけません、当然。それに対しての責任がありますから、やはり通告の際は議員さんも明確にこういうのを伝えていただくということの、そういう話でこの一般質問というのは成り立っているということから、要するにこの質問に対しては、無い分にして、今回答えられることと答えられないことの差があるというのも、本来おかしいと思うんですよね。だから、通告について、ある程度細かくそういう話を聞いていただいたら、こちら準備はできるというのがありますから、今回の給食どうこうというのとは別の話として、一般的にはそういうことじゃないかなと思っています。

それで、今本田議員のお話にあるようなお話というのは、以前から質問の中として、町としては検討しているということは変わらないということでご理解いただきたいなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。



○4番（本田 光君） ぜひ、中学校の給食関係は積極的に進めていただきたいということをお願いしたいと思います。

次に、ごみ問題と久山町指定ごみ袋料金の引き下げについて質問します。

質問に入る前に、令和6年2月1日と2日、ごみ処理・リサイクル率12年連続日本一の取り組みということで、総務文教委員会が行政視察をさせていただきました。これは、鹿児島県の大崎町、ここは度々マスメディアでも報道されております。目的は、全ての資源が循環する持続可能な社会をつくるため、久山議会だよりNo.93号にもコメントを掲載しており、大変参考になりました。

さて、質問に入りますけれども、①久山町は、ごみ処理事務を福岡市へ委託しております。清掃事業は、(1)の収集・運搬、それから(2)の中間処理、これは焼却ですね。それで、(3)は最終処分場となる。この三つの業務には、一貫性が求められております。一方、事業系のごみ処理問題も、環境保全や資源循環等の視点で取り組むことが最も重要であると考えます。令和6年久山町一般会計予算に、町指定ごみ袋（大）450袋1枚105円を全世帯へ支給、それから物価高騰対策として20枚、学校橋災害復旧工事完了に伴う長期間のご協力に感謝して10枚、計30枚を配布すると紹介されております。今、物価高騰で暮らしが大変なとき、町民に対して継続性のあるごみ袋料金の引き下げを実施されてはどうでしょうか。10円でも20円でも下げてもらいたいというのは過去に何度も質問しておりますが、町長に改めてお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この件につきましては、物価高騰が続いているということで質問をまたされているのかなと思いますが、私の考えとしては以前と変わりません。本町のごみ袋料金は、受益者負担という考えで、ごみを出される方にごみ処理に係る費用を一部負担していただいているという方式を採っています。今回のごみ袋も、物価が高騰しているということで、町民の皆さんに対策として配布させていただいているのが続いているというふうにご理解いただきたいと思います。ちなみに、以前もお話をさせていただきましたが、これが令和5年度でいうと、ごみ処理費用、収集・運搬、処理費、経費、大体約7,368万円かかっています。それで、皆さんに負担していただいているごみ袋代が3,131万円あって、それを引くと4,237万円が町の持ち出しになります。これをごみ袋代を下げると、当然ごみ袋収入も下がる。そして、ごみも増えるということになれば、結果的には町の負担していく費用が増えるということになりますから、そういう面も含めた上で、いろいろな先ほどの事業も含めて、優先順位を考えていく上でも受益者負担をお願いするというのは、私はこの環境自体も含めて必要なことじゃないかと今思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） ごみ処理の基本というのは、自治体が責任を持つということになっております。ですから、そうした関係を含めたら、ごみの処理の形態が違うけれども、他町でも高いところで六十数円、安いところは45円というような状況ですもんね。ですから、そうした個人負担に重きを置くんじゃなくて、ぜひ値下げを検討してもらいたいと思いますが。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） おっしゃっていることも分かりますが、じゃあ、例えば他町で人口規模、収入も違うのに、医療費について、子ども医療費については同じサービスを展開するというのもやっているわけですよ、一方で。そして、山も農業も守っていかなくちゃいけない、いろいろな面をしていかなくちゃいけない、そういう中で、全部がそれが義務ですよという話になると、久山町は正直私は成り立たないと思います。ですから、そういう面も含めた上で、今現在町民の皆さんにお願いをしますし、私は事あるごとに、この話は町民の皆さんにさせていただいています。ですから、今の中でそういう形で町民の皆さんにも何とかご理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） この論戦はずっと長いことやってきたわけですね。ですから、町長、思い切った発想、そして町民が喜ばれるようなですね。例えば、先ほど紹介しましたように、合計30枚を配布するとか、これもいいことだというふうに思いますけれども、これが継続性のある対応をしてもらいたい。それで、ぜひ値下げの方を検討願いたいと思います。

次の質問に入ります、時間の関係です。

福岡市では、プラスチック製品回収モデル事業、これは拠点回収があり、全国的にも回収、再商品化実績が少ないプラスチック製品について、回収における課題やリサイクルの効果を検証するため、区役所など、資源回収拠点において回収、その後回収品の約7割が新たにプラスチック原料にリサイクルされたと。今後の方向性としては、これまでのモデル事業やサウンディング調査により、(1)プラスチックごみの分別収集によるリサイクル効果やCO<sub>2</sub>削減効果があること、(2)プラスチックごみを分別収集した場合に、中間処理や再商品化を実施する意向がある事業者がいること、(3)認定ルートの場合、処理の合理化を図ることで費用を低減できる可能性があることを確認できたとして、ごみ処理基本

計画の一部改定など、必要な手続きを経て、令和8年度以降の分別収集を目指すというふうに報告されております。久山町も、プラスチックごみについて福岡市と協議していく旨の議会答弁を、かつて町長がされました。そうした関係を含めて改めて、協議された内容および進捗状況について町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この問題については、継続で、状況等は私の考えとしては福岡市と協議をしていくというのは変わりませんので、今の進捗状況につきまして、町民生活課長の方から回答させます。

○議長（只松秀喜君） 町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） お答えさせていただきます。

現在、本町から排出しましたごみは、福岡市の施設に搬入させていただきまして、処理をしていただいております。この関係もございまして、プラスチック資源循環促進法に関連します今後の対応につきましても、随時情報共有を図りながら進めているところでございます。福岡市からいただいております現時点での情報としましては、令和4年度、5年度2カ年度におきまして実施されましたモデル事業によりまして、プラスチックごみをリサイクル処理した場合は、全てを焼却処理したときに比べて約3割から5割程度の二酸化炭素排出量の削減効果が得られたということでございます。これによりまして、令和8年度以降、福岡市内全域でプラスチックごみの分別収集を始める方針とご連絡をいただいているところでございます。また、現在の状況としましては、リサイクル事業者の公募、選定等を進めているというふうに伺っております。本町としましては、随時いただいております福岡市からの情報等を基に、独自で進めていかなければいけないもの、そして連携していくもの等を見極めさせていただきまして、進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） ぜひ、町長、福岡市とこうしたことを協議しながら、やれるものはやるという状況で、やはりごみをごみとしてじゃなくて、先ほども最初に紹介しましたように、鹿児島県の大崎町辺りがやっているように、場合によれば民間業者とも協議しながら対処してもらいたいと思いますが、そういう点はいかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 当然、久山町の場合は福岡市の清掃工場との関係、それが基本的にあるわけですから、当然今後福岡市の動向を踏まえて、その企業さん等が決まれば、そこに

対しても久山町としてこれを実施していく上では、話をしていかなきゃいけないときは想定されると思いますので、それを引き続き福岡市の動向を見ながら連携したいと思えます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 今の現状と、それから今後の進め方、こういう点について今福岡市と協議していくという旨に聞こえましたけれども、その点をもう一度答弁願いたいと思えます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） いや、何ら変わらず、福岡市の方針で、今福岡市がある程度、先ほど町民生活課長が答えたようなことを決めていっていかれますから、その情報を得ながら、町としてどうしていくかというのを進めていくという話です。

以上です。

（4番本田 光君「終わります」と呼ぶ）

○議長（只松秀喜君） ここで休憩に入ります。

再開は13時30分、13時30分に再開いたします。

~~~~~○~~~~~

休憩 午後0時03分

再開 午後1時30分

~~~~~○~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問に入る前に、佐伯勝宣議員に申し上げます。

午前中の本田光議員の一般質問中に、私の許可を得ずに発言をしていましたので、注意をいたします。

（9番佐伯勝宣君「では、改めて議長に注意します。地方自治法第131条、秩序を乱してはいけません。また違う場でもやります。以上です」と呼ぶ）

○議長（只松秀喜君） 6番阿部恒久議員、発言を許可します。

阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 6番阿部恒久です。よろしく申し上げます。

私は、大きく二つの事項について質問させていただきます。

初めに、まず一つは医療・介護における2025年問題について。

それからもう一つ、二つ目に通学路における安全対策および久山地下歩道の有効活用についてということでございます。

まず初めに、医療・介護における2025年問題についてでございますが、2025年問題とは、戦後の第1次ベビーブーム、1947年から1949年に生まれたいわゆる団塊の世代が75歳を迎える2025年に、日本がさらなる超高齢社会に突入することで起きるとされる問題の総称であります。2025年問題は、医療や社会保障を揺るがしかねず、我々の生活にも直結する問題と言えることから、以下の質問をさせていただきます。

初めに、75歳以上の人口が増えるにつれて、医療、介護の需要は必然的に高まると思えますけれども、町内における医師、看護師、介護従事者の確保についてどのように考えているのか、お聞きします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ご質問につきまして、福祉課長の方から回答をさせます。

○議長（只松秀喜君） 福祉課、稲永課長。

○福祉課長（稲永みき君） お答えいたします。

医療・介護従事者の確保につきましては、医療法の規定に基づきまして、県が地域の実情に応じて医療提供体制の確保を図るための福岡県保健医療計画を定め、取り組んでおります。人材の確保につきましては、基本的にはこの計画に基づき県が取り組むものであると考えております。必要に応じまして、県や医療機関と連携をして町の方も取り組む必要があると考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 医師、看護師等については県の管轄ということでございますけれども、町が直接対応するということではないということだと思いますけれども、仮に医療・介護従事者の不足によって町民が十分な医療や介護サービスが受けられないというようなことがあった場合に、県に対してどのような支援を求めていくのかということをお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 福祉課、稲永課長。

○福祉課長（稲永みき君） お答えいたします。

介護サービスにおける施設または在宅サービスにおきましても、県の方が施設整備計画を立てておりまして、各市町村においての施設の入所者の受入れ状況とか待機数を基に、糟屋圏域で施設の整備をすることとなっておりますので、そのため万が一サービスの受皿が不足したと判断した場合は、介護保険の広域連合や県の方と協議をいたしまして、整備

を推進していくということになると思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） そうすると、遅滞なくといいますか、町民がサービスの提供がないということで困るようなことはあまり起こらないというような理解でよろしいのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 福祉課、稲永課長。

○福祉課長（稲永みき君） 今現在は、そういう住民の方の声、それから介護従事者の関係機関からの声等はこちらの方には来ておりませんので、今のところサービスの不足ということが起こっているということは考えておりません。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

それでは、超高齢化社会に突入するということ、2025年問題というのはあるんですけども、町内の実態として、要支援者、要介護者というのほどのような状況にあるのかということ、分かる範囲でお聞きしたいと思いますけど、いかがですか。

○議長（只松秀喜君） 福祉課、稲永課長。

○福祉課長（稲永みき君） お答えいたします。

介護保険の認定状況につきましては、令和6年3月31日現在、65歳以上の要介護認定者数が408名でございます。高齢者数の2,531人に対する認定率は16.1%となっております。広域連合加入の33市町村の要介護認定率が18.3%、それから県全体では19.2%となっておりますので、県内でも低い状況であり、元気な高齢者の方が多いのではないかと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 久山町は元気な高齢者が多いということですが、これはひさやま健診など、健康田園都市を目指す本町の施策が有効に機能していると、そういうことでよろしいのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） いろいろなこともあると思いますが、実際久山町自体がそういう健康寿命が他と比べて延びているとか、そういう状況というのはまだ数字上は難しいとは思いますが、健診事業によってそういう早期発見、そしてチェックアンドケアをやっていると

いうのは、何らかの影響があるんじゃないかと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

それでは、次の質問に移りますけれども、本町には介護、医療・保健・福祉などの側面から、高齢者を支える地域包括センターがあります。このセンターについては、各市町村が設置主体となっており、直接運営しているケースと、社会福祉法人、それから医療法人、その他民間企業などが運営しているケースがあります。その割合は、市町村直営が20.5%、委託型が79.5%というデータがあります。本町のセンターは直営型でありますけれども、そのメリットは何かということをお聞きします。

○議長（只松秀喜君） 福祉課、稲永課長。

○福祉課長（稲永みき君） お答えいたします。

まず、地域包括支援センターとは、住民の健康の保持および生活の安定のために、必要な援助を行うことによりまして、その保健医療の向上、福祉の増進を包括的に支援することを目的としまして、生活圏域を踏まえ、おおむね中学校区に1カ所の設置が可能となっております。主な業務といたしましては、住民の相談を幅広く受け付けて支援を行う総合相談支援業務、それから介護予防支援を行う介護予防ケアマネジメント業務、成年後見制度活用や高齢者の虐待対応を行う権利擁護業務、地域ケア会議の開催やケアマネジャー支援を行う包括的・継続的ケアマネジメント支援業務などがありまして、介護・医療・保健・福祉などの横断的な支援を行っております。現在、久山町では直営型で主任介護支援専門員、それから保健師等、4名体制で業務を行っております。

ご質問の直営型のメリットといたしましては、住民の方にとって身近な役場に相談することができ、相談窓口が一本化され、課題の内容に応じて速やかに役場内の他の部署や社会福祉協議会、それから医療機関等の関係機関へつなぐことができると考えております。また、高齢者の相談内容に応じた課題についての対応策を、町の取り組みに反映することが可能でございます。

以上が直営型のメリットであると考えております。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 委託型が79.5%というデータがあって、本町としては設置の箇所が中学校をベースの一つということで、中学校が一つだから一つしか設置がないものだから、直営型のほうがメリットがあるというような、そういう理解をするんですけれども、ただし幼稚園等の預かり保育が、今……とかに委託されていると承知しているんですけ

れども、委託型として評判がいいというような話もありまして、民間に委託した方が柔軟性があつたりとか対応が早いとか、そういったことはないんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 福祉課、稲永課長。

○福祉課長（稲永みき君） 委託先としましては、包括支援センターの場合、社会福祉法人や医療法人などがあります。しかし、先ほどご説明しましたように、本町においてはやはり住民の方にとって身近な場所にあります役場に相談場所があるということが望ましいと考えております。それから、また本町において委託先の確保が難しいという問題もあります。それから、委託で運営をしている他町の現状としましては、役場の他部署との連携が難しいなどの課題も挙げられておりますので、現状の直営型で運営をするほうが望ましいと考えております。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 分かりました。

それでは、次の質問に行きます。

国は、2025年問題の対応策の一つとして、地域包括ケアシステムの構築を推進しています。これは、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体となって提供されるものであります。医療・介護従事者の労働力不足や医療費の抑制のためには、地域包括ケアシステムが構築され、適正に機能する必要があると考えます。これまでの取り組みの状況と、これからの方向性についてお伺いします。

○議長（只松秀喜君） 福祉課、稲永課長。

○福祉課長（稲永みき君） お答えいたします。

当町では、地域包括ケアシステムの構築を目指しまして、一つ目に医療・介護のスムーズな連携、二つ目に地域住民の介護予防や生活支援に向けての自助、互助、共助による住民活動の活性化、三つ目として介護予防の充実に向けて、関係各課および関係機関と連携して取り組んできました。

まず、医療・介護のスムーズな連携におきましては、在宅医療と介護の提供体制を構築していくために、粕屋医師会の協力の下に町内の医療従事者、それから近隣の介護従事者の連携強化に努めております。また、認知症の初期の方が必要な医療につながるような体制を構築しまして、初期対応の強化に努めるとともに、在宅医療の理解を深めるために住民講座を実施しております。

次に、地域住民の介護予防や生活支援に向けての自助、互助、共助による住民活動の活性化ですが、在宅生活の継続に必要な支援、それから社会資源に向けて、行政だけでなく、社会福祉協議会、町内の事業所、町民の方とともに課題解決に向けての協議会を設置



しまして、協議をしております。また、地域の方、それから中学生に対して、認知症に関する理解を深めるために認知症サポーター養成講座を行いまして、認知症の人や家族を支える体制づくりを進めております。

最後に、介護予防の充実では、地域デイサービスを全ての行政区に立ち上げまして、その運営に係る元気サポーターを養成し、自らも介護予防に取り組む仕組みを整えました。また、シニアチャレンジ応援事業や健康課が実施していますひさやま健診、ロコモ・フレイル健診が健康増進、介護予防につながるとともに、セルフケアの向上や認知症の早期発見、早期治療のための重要な事業となっております。

今後の方向性については、引き続き現在の取り組みを継続しまして、地域の課題、それからニーズを把握しながら対応策を検討し、高齢者の方が必要な医療やサービスを適切に受けることができるように、そして安心して地域で生活できるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 今のお話の中で、地域包括ケアシステムで在宅医療という言葉がかなり出てきたんじゃないかと思います。在宅医療に力を入れて、医療関係者の不足だとか医療費の抑制に寄与するといいますが、そういったこともあるんだろうと思うんですけども、この在宅医療とした場合、往診の先生が必要だと思うんですけども、そういった意味で本町の往診の体制といいますが、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 福祉課、稲永課長。

○福祉課長（稲永みき君） 在宅医療につきましては、今議員さんがおっしゃられたように、往診については町内の三つの医療機関の先生が対応してござっております。それから、近隣の医療機関においても、往診、訪問看護などを実施されている状況で、現時点では必要な方が在宅医療を受ける環境は整っているのではないかと考えております。今後も、粕屋医師会とともに在宅医療、それから介護との連携のところの取り組みを一緒に構築していくために、取り組みを行っていきたいと考えています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 超高齢化社会では、健康であることが一番であると思います。そのためには、予防であったり地域活動などが重要だと思いますが、万が一病気になったり介護が必要になった場合には、しっかりした医療や介護の提供体制があれば、町民としては安心できると思っています。そのための取り組みをしっかりとお願いして、この項目について

の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

では、続いて次の質問に移らせていただきます。

通学路における安全対策および久山地下歩道の有効活用についてでございます。

まず初めに、直近の久山町通学路安全推進会議において、通学路で危険箇所になっているところは何カ所あるのか、またその危険箇所の対策はできているのかということについてお伺いします。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 令和5年度の久山町校区安全対策委員会において、通学路における危険箇所として、久原小学校区は7カ所、山田小学校区は4カ所の計11カ所が挙げられております。この校区推進委員会で上がってきた箇所については、後に報告書が上がってきていますけれども、久原小学校であれば11月7日に久原小学校の教頭、PTA会長、久山中学校の教頭、粕屋警察署の防犯係の方、久山町役場都市整備課から2名、久山町教育委員会から2名、この方々が一緒に通学路を車両で移動しながら、目視および要所にての現地確認と対応策の検討を行って、それぞれの箇所を全部、どういうふうな対応策を打っていくのかということをもとめているところです。

対応状況は、11カ所のうち、何らかの手を加えていく対応が必要な箇所が5カ所、子どもたちへの注意喚起で対応した箇所が6カ所となっています。何らかの手を加えていく対応を終えたところは現在2カ所、例えば注意喚起の看板の作り直しを行うとか、橋の欄干が低いところについては反射板を橋の欄干につけて、低いということが分かるようにするとか、そういう対応を取っているところです。そのほか、道路の白線などが消えたりしているもののやり替えや注意を喚起する看板が老朽化しているものは、新しいものに交換するなどの対応策を計画しており、今後道路管理部局で予算化しながら対応していく予定でございます。また、どうしても物理的な対応が難しい、道路がもともと幅が狭いとか、それでどうしても歩道がしっかり確保できないようなところについては、子どもたち自身が気をつけるべきところは、学校を通じて子どもたちに注意喚起の指導をしてもらっているというところでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 今、危険箇所が久原は7カ所、山田は4カ所で合計11カ所あるというお話でしたけども、この危険箇所についてですけども、今資料が来たばかりということかもしれませんけども、我々議員にも知らせはされていないわけですが、区長の方、地域の代表である区長にはそのことは知らせてあるんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 先日の町長と町民の懇談会の中でも、そういう危険箇所について我々にも知らせていただきたいというようなことの申し出がありましたので、即学校と連絡をしながら、学校はこういう安全マップというのを、大きなものをつくって、久原小学校であれば図書館前に掲示してあって、そして低学年はそこに連れて行って写真を見ながら注意をしていくというようなことをやっております。そういう説明をしたら、そういうものも回覧してもらえないかということでしたので、今回久原小学校の学校だよりの裏にこういうものをつけていただいて、学校だよりは回覧されますので、それで確認していただくというふうな措置を取っているところでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 今、そうやって回覧されているということですが、それは今聞くと、保護者にもまだ、つい最近お知らせしたばかりというように聞こえましたけれども、保護者等はもちろんですが、地域の方にもそういうのを、危険箇所を知って、今地域ぐるみで子どもたちを見守るといいますか、そういった見守り隊とかがあるわけですから、それを地域の方々、ましてや区長さんが知らないということは非常に手落ちではないかと思うんですけれども、その辺はどういう認識なのかということをお願いしたいんですけど。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 今、議員のおっしゃられることはもっともなことで、そこについては、少し周知が足らなかったところについては、もう一度足元を正していきたいというふうに思っています。この校区安全マップは、PTAの安全関係の組織が、久原小学校であれば2年に1回見直して、PTAのお母さん方、お父さん方が一緒に回ってつくっているということで、こういうものをつくりましたという発信は学校の中でもしているところでございます。しかし、今議員がおっしゃられたように、より多くの人に知ってもらいながら、子どもたちの安全を守っていくということはとても大事なことで、さらにもう一回見直して、学校と連絡をしながら周知をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 今、久原側で7カ所とおっしゃいましたけれども、そのところに、これから質問させていただこうと思っておりますが、久山地下歩道といえますか、久原交差点という箇所は入っているのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 久原交差点は入っておりません。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 分かりました。

それでは、次の質問に行きます。

地下道について、ハザードマップには久山地下歩道と下山田地下横断歩道と記載されています。前者は「横断」という言葉がついていますが、後者は「横断」がついています。

このことは、構造面や運用面で違いがあるのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えします。

ご質問の地下歩道は、県道福岡直方線の久原交差点のところが久山地下歩道という名称で、平成6年7月に竣工しています。県道筑紫野古賀線の下山田交差点のところが下山田地下横断歩道の名称で、昭和57年2月に竣工しています。ともに福岡県が設置し、町が管理している地下歩道です。地下歩道を設置した福岡県土整備事務所に問い合わせましたところ、久山町以外にも県道に設置された地下歩道はありますが、「横断」がついているところやついていないところもあるとのこと。その違いについては、明確な回答は得られておりません。議員ご質問の件については、呼び名「横断」がついている、ついていない地下歩道ではありますが、構造的に違いはなく、運用面についても道路を安全に横断する地下通路であることに違いはないとのこと。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） どうしてそうなったのか、よく分かりませんが。ということは、地下横断歩道と地下歩道と名称は違うけども、そこを児童や生徒が通行することには何の支障もないということでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 地下歩道については、歩行者が安全に横断するためのものがありますので、議員のご指摘のとおりでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、何ら支障がないということを確認させて頂いた上で、次の質問に移らせていただきます。

私は、令和3年12月定例会の一般質問で、久原交差点にある久山地下歩道の利用について

て質問をしました。令和3年6月28日、千葉県八街市<sup>やちまた</sup>で下校中の小学生の列にトラックが突っ込み、5名が死傷した事故を受けての質問でありました。当時は、学校橋の復旧工事もあって、学校から久山地下歩道までの歩道は片方が使えない状況でありました。現在は、両側の歩道とも使える状況でございます。そして、また地下道の電球、それから掲示板の電球も整備されています。しかしながら、子どもたちは相変わらず地下道を利用しておりません。私は、久原交差点での人身事故について非常に危惧しています。この状況が、子どもたちの安全を考えたときに本当にベストなのか、教育長の考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 久原小学校の前の通学路は、現在車道の両側の歩道を使っております。私が久原小学校の校長をしているときの3年目、令和2年度だったと思いますが、学校の方から通学路の変更と追加を教育委員会にお願いし、許可をいただきました。子どもたちの安全を考え、登校時は七熊歯科の前の歩道は使わないように、Aコープ前の歩道を通るようにいたしました。理由は、登校の時間帯、学校前の横断歩道をできるだけ使わなくていいようにするためです。朝のこの時間帯、車を運転されたことがある方は経験があると思いますが、レスポアール久山側から上ってくる太陽の光が、久原小学校前の横断歩道付近では運転者の真正面に入って、役場の方向から来る車はまぶしくて前を見づらい状況になります。運転手は、サンバイザーだけでは間に合わず、片手を目の前にかざして運転してこられます。この状況を私は朝交通指導をして毎日見ている、それこそ阿部議員が心配されておられるような、いつ車が横断歩道を横断している子どもたちに突っ込んでくるかということを非常に心配しておりました。学校前の横断歩道を渡らせていたときは、交通指導員の方に横断歩道の30mくらい手前に立っていただき、横断歩道が近くにありますよということを旗で車に予告してもらい、横断歩道の前にいる私と2人で連携して、横断歩道を横断させていました。それでも、2人そろわないときもあり、心配な状況は完全に払拭できなかつたので、変更させてもらいました。久原の交差点も大きな交差点で、車は多いのですけれども、登校時間帯は小学校前の横断歩道を使う方がリスクが高いと私は判断しています。ただ、下校時は上久原、東久原、中久原など、レスポアール側に渡らなくてはいけない子どもは地下道を利用するようにしていました。学校橋の工事期間が長かったので、多くの子どもと先生、保護者がAコープ前の歩道が行きも帰りも通学路になっていると思っているのではないかと思います。今回、議員からのご指摘をいただき、下校時の通学路については学校と再度協議し、確認していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 教育長が当時小学校の校長だったときに変更したというのは初めて聞きましたけれども、それは今学校の校門前の話をされましたけれども、私が言っているのは、それは一つの原因かもしれませんが、久原交差点で、例えば上久原方面から来る子ども、それから東久原、中久原、上久原の子どもたちで学校側から見て左側の歩道を通ってくる子は、どっちにしろ2回どこかで横断歩道を渡らなきゃいけないんですよ。今のルートで行くと、レスポール側から中古車の方に渡って、それからJ Aの方に渡ってきています。この2カ所ですね。それで、そういうルートになっていると思うんですけども、私が一番危惧しているところは、上久原から中古車側に行く、この縦の横断歩道が一番危険だと思っているんですね。なぜかという、そこは、深井側から来た車は、右の青矢印が出ます。それで行くと、例えば上久原の方から下りてくる車が、ずっとつながっているときは青矢印まで待つんですけども、途中で切れたりして、何台か行けるところが出てくるんですね。そういったときの右折の車、それからよくあるのが、左の上久原から来て東久原に左折するときの巻き込みですね。そのところが、やはり横断歩道だから、これは人がそこに集まるものですから、事故は必ず、今はたまたまここでは起こっていませんけれども、全国的には横断歩道での死亡事故というのは非常に多いんです。そこを回避するためには、少なくとも上久原、それから東久原から来る子どもたちは、それぞれの方向に地下道に入れる入り口があります。わざわざ迂回<sup>うかい</sup>する必要はなくて、そのまま入れるんですよ。それを入れていって、七熊齒科<sup>しちくま</sup>のところを、学校が駄目だったら、そのところでJ Aの方に渡れば1回で済むんですよ、横断歩道は。地下をくぐって、そこでちょっと戻るかもしれませんが、その横断歩道を今のJ A側に渡って、そこから学校に行けば1回で済むわけですよ、横断歩道は。分かりますか。そうすると、それが学校校門前で1回渡るのと、じゃあその七熊齒科<sup>しちくま</sup>のところをJ A側に1回横断歩道を渡ると、どっちにしろ1回は渡らなきゃいけないんですけども、今太陽がまぶしいということでもありますけれども、そこは信号があるわけですから、信号で止まるんですよ、必ず、止まる車は。それで、青で渡るわけですから、その1回の方がリスクが少ないと思っているんですね。それをさせないのは、私に言わせれば認識が足りないのか、子どもたちが地下まで戻るのが面倒くさいのかと言っているぐらいの感覚なんですけれども、その辺の指導は十分に検討する、せっかくの地下道があるのに、わざわざ上を通っています。そして、午前中の通学時は今交通指導員の方が2名立っておられて、上久原から中古車屋さんの方に渡る方と、それから中古車屋さんからJ Aの方に渡るところに2人立っておられま

す。けども、下校時はお二人はいないんですよ、誰もいないんですよ。そこを同じように子どもたちは帰っています。地下道は通っていませんよ。それでいくと、帰りだけではなくて行きもそこを、少なくとも上久原と東久原の方から来る、しかも右側の歩道を使っている子は、地下道を通って、それから1回上がったところでJAの方に渡ると、そこを渡って学校に行くと、そういうふうなルートが考えられるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 議員の言われるとおり、右折車の巻き込みとか大型車が通るとか、十分そういう心配も分かった上での、当時の私の校長としての判断でそういうふうな要望をさせていただきましたけれど、もう一度現地をよく確認して、また検討していきたいと思っています。レスポアール側から地下道を渡ってJAに渡る側の横断歩道は、なかったというふうな私の認識だったんですけど、だからあそこを回らないとどうしようもないという事情があって、2回渡るような形になっているという認識だったんですけども、そこに横断歩道があれば、地下道を渡ってそこを渡ればいいということになりますので、私の認識不足かもしれませんが、そういう認識でした。もう一度検討して、その通学路については検討していきたいと思っています。帰りについては、通学路、私の頃も通学路は地下道を通るというふうになっていましたので、しばらく学校橋が通ってなくて、そこら辺の、現在の保護者も子どもも先生も認識ができていなかったんじゃないかなと思いますので、そのあたりは学校に再確認をしていきたいというふうに思っております。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 1回整理して、その場所の今の話を都市整備課長の方……。教育課長か。今の現状の話を確認させてもらいたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 先ほどの久原の交差点についてですが、地下道があるレスポアール久山から七熊歯科の方に向かう方のところだけが、横断歩道がございません。それで、七熊歯科からJAについては、横断歩道はあります。ただ、地下道を出てきて七熊歯科のところぐらいまで先に進んで、戻ってきて横断歩道を渡るので、その戻るところが児童にとっても、私たちにとってもですけど、戻って横断歩道を渡るのが煩わしいかなんて渡っていないのかもしれませんが。それは私の見解です。すみません。失礼します。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） いずれにしろ、もう一度それは検証をしなきゃいけないかなと思いま

す。それで、久山町校区安全対策委員会には、警察の方も入っておりますので、当然その中でも問題点がある場合は指摘をしていただくということになっていきますので、もう一度その面については確認をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ぜひ確認をしてください。面倒くさいということじゃなくて、子どもの命がかかっていると思っているんですよ。子どもたちが信号待ちでレスポアール側にたまってます。柵はありますけれども、交差点でぼんとぶつかって、そのはずみで車が飛んできて、子どもたちにぶつかるってあるんですよ。そういう事故が実際にあるじゃないですか。だから、あそこにたまっておくことでさえ危険性はあるんですよ。それを、地下道をさあっと通っていけば、そこを5mぐらい折り返しをして、そこで信号待ちをすることによっていけば、あそこの流れでいくと、東久原の方に抜ける道の方が多いです。七熊歯科の方は、どちらかというと町内の方から出てくる人が多いので、むしろ加速だとか、そういったリスクは少ないと思っておりますので、ぜひ私が言っているところをもう1回見てください、どういうルートがいいのか。少なくとも1回は渡らなきゃいけないのは理解していますけれども、さっき言ったレスポアール側の北側のあそこの横断歩道を渡らないように、何とか検討した方がいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

それで、次の質問ですけれども、久山地下歩道の掲示板は、幼稚園、小学校、中学校の三つがあります。そこに掲示されている絵の選定基準はどのようなものか。また、掲示板の有効活用についてどのように考えているのか、お聞きします。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 地下道の掲示板は、幼稚園、小学校、中学校の三つに割り振られていましたけれども、現在は全て久原小学校に管理をしてもらっており、久原小学校の子どもたちの作品が掲示されている状況です。掲示板の表示の修正がなされていなかったもので、学校に修正をお願いしています。地下道の絵の掲示の選定基準は、久原小学校にお任せをしております。できるだけ多くの子どもたちの絵、作品等が掲示できるよう、学校も考えていただいております。

今後の掲示板の有効活用ということですが、地域の方も通る地下道ですので、学校や教育に関する情報発信なども掲示に活用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） もし、そこに掲示がきっちりなされていけば、私が承知している中で



は、小学校に任せていると言っていますけれども、令和5年の絵が二つずつとか、言うたらそんなに重要視されたような感じじゃなくて、取りあえず貼っているというような感じだと思えますね。だから、例えばその絵に対する選定基準で聞いたのは、例えば何とかコンクールとかにして、例えば教育長賞とか、何か重要なコンクールにして、それに入選した絵を飾るとか、そういったことで、そうすると自分の子どもの絵が飾ってあるということになれば、親御さんたちも通るし、レスポアール久山に通っている方も見るというようなことにもなって、地下道の有効利用まではないですけども、それに関連して地下道がうまく機能するといいますか、それにも寄与するんじゃないかと思えますけれども、例えばそういう賞を設けるとか、あとは学校の掲示にされると言っていますけれども、それであったらレスポアール久山の掲示も併せてして、いろいろな催しがありますから、そういったものの宣伝も、レスポアール久山の場合は中の階段のところの掲示板とか何かにだけありますけれども、それが外の地下道の掲示板であれば、またそれも町民の皆さんにもアピールになるというようなこともあります。いずれにしろ有効活用をもっと幅広く考えるということは重要だと思えますけれども、再度その辺はどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 先ほどの通学路の関係とも、これはリンクするのかなと私は思っています。それはなぜかという、結局小学校の絵を飾るとするのが目的ということじゃなく、あそこに人が通るようにしてもらい、安全性を確保するために。そのためにはどういうことをしたらいいかということを考えなきゃいけないというのが、本当の目的じゃないかなと思います。それで、先ほど、特に大人の場合は、少し手間がかかるので横断歩道で交通量が多いところを通過してしまうという問題もありますが、それをできるだけ地下道を通ってもらうということにするためには、そこにある意味の目的を持たなければいけないということも一つの問題だと思います。それで、先ほどもあるように、子どもたちも同じで、朝は見守りをしてきています、交通安全指導員の方が。でも、帰りになると、地下道というのはすごく危ない場所にもなるという面もあると思います。そういう面も含めたときに、人がよく通る、そういうふうな、どういうふうな活用していったらいいかと、皆さんが使ってもらおうというふうなことも含めた上での掲示の仕方とか、そういう役割を考えるとというのが本来必要なのかなと、今議員のご指摘で思っていますので、それについては教育委員会の方に検討を、今後都市整備課も含めてやっていきたいと思えます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。地下道の電球とか掲示板の電球も、しつこい

ように都市整備課長に言って、ようやく直してもらったんですよ。今きれいについています。明るいですよ、夜歩いても。それで、危険な場所になるというんだったら、例えば防犯カメラとか、そういったことも必要かもしれませんが、そういうものも含めて、地下道を通学路にして、子どもたちの安全と、それから地域との交流と併せてできる、非常にいい場所になるんじゃないかなと思いますので、ぜひそういった検討を再度お願いして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（只松秀喜君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。従って、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

~~~~~○~~~~~

延会 午後2時15分